



# 有価証券報告書

事業年度 自 平成24年4月1日  
(第3期) 至 平成25年3月31日

NK S J ホールディングス株式会社

(E23924)

第3期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

NK S J ホールディングス株式会社

# 目 次

	頁
第3期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	49
1 【設備投資等の概要】	49
2 【主要な設備の状況】	50
3 【設備の新設、除却等の計画】	55
第4 【提出会社の状況】	56
1 【株式等の状況】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	101
3 【配当政策】	102
4 【株価の推移】	103
5 【役員の状況】	104
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	109
第5 【経理の状況】	139
1 【連結財務諸表等】	140
2 【財務諸表等】	209
第6 【提出会社の株式事務の概要】	222
第7 【提出会社の参考情報】	223
1 【提出会社の親会社等の情報】	223
2 【その他の参考情報】	223
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	224
監査報告書	225
内部統制報告書	228
確認書	231

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月26日

**【事業年度】** 第3期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

**【会社名】** NKSJホールディングス株式会社

**【英訳名】** NKSJ Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 櫻田謙悟

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 03(3349)3000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 法務部課長 菅谷基之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 03(3349)3000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 法務部課長 菅谷基之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益 (百万円)	2,621,689	2,790,555	2,843,226
正味収入保険料 (百万円)	1,933,283	1,973,777	2,062,606
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△6,437	△51,815	104,783
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△12,918	△92,262	43,618
包括利益 (百万円)	△143,120	△48,098	319,047
純資産額 (百万円)	1,079,446	1,000,577	1,283,488
総資産額 (百万円)	8,981,974	8,893,378	9,178,198
1株当たり純資産額 (円)	2,588.02	2,395.08	3,077.37
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	△31.11	△222.30	105.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	104.87
自己資本比率 (%)	11.96	11.17	13.91
自己資本利益率 (%)	△1.11	△8.92	3.84
株価収益率 (倍)	—	—	18.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,596	△144,555	△32,599
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,768	198,896	133,848
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,683	△36,860	96,573
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	398,912	415,489	624,349
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	34,203 (5,354)	35,542 (5,281)	35,481 (5,386)

- (注) 1 当社は平成22年4月1日設立のため、平成21年度以前に係る記載はしていません。
- 2 第1期および第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 3 第1期および第2期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
- 4 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しておりますが、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	(百万円)	37,559	36,462	39,124
経常利益	(百万円)	34,509	34,532	36,966
当期純利益	(百万円)	34,505	34,501	36,980
資本金	(百万円)	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数	(千株)	1,661,409	415,352	415,352
純資産額	(百万円)	913,188	914,075	917,416
総資産額	(百万円)	913,590	914,690	917,834
1株当たり純資産額	(円)	2,194.22	2,197.71	2,207.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (-)	80.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	83.11	83.12	89.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	82.97	82.97	88.91
自己資本比率	(%)	99.70	99.67	99.73
自己資本利益率	(%)	3.86	3.79	4.05
株価収益率	(倍)	26.14	22.26	22.04
配当性向	(%)	96.29	96.25	67.33
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	230 (2)	245 (3)	276 (4)

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当社は平成22年4月1日設立のため、平成21年度以前に係る記載はしていません。

3 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しておりますが、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成21年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
平成21年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認可決された。
平成22年4月	当社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
平成22年5月	当社連結子会社である株式会社損害保険ジャパンを通じてシンガポール損害保険会社 Tenet Insurance Company Limitedの発行済全株式を取得し、連結子会社とした。
平成22年10月	当社連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社および当社子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（連結子会社）に商号変更した。株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社（連結子会社）が所有する同社株式のすべてを当社に配当する方法により取得し、直接子会社とした。
平成22年11月	当社子会社であるエヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社のリスクコンサルティング事業を株式会社損保ジャパン・リスクマネジメント（子会社）に事業譲渡し、NKS J リスクマネジメント株式会社（子会社）に商号変更した。  株式会社損害保険ジャパンを通じてトルコ損害保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの発行済普通株式の99.07%を取得し、連結子会社とした。平成23年2月にSompo Japan Sigorta Anonim Sirketiに商号変更した。
平成23年4月	当社子会社である株式会社損保ジャパン・システムソリューションとエヌ・ケイ・システムズ株式会社が合併し、NKS Jシステムズ株式会社に商号変更した。  当社子会社である株式会社損保ジャパン情報サービスと日本興亜ビジネスサービス株式会社が合併し、NKS J ビジネスサービス株式会社に商号変更した。
平成23年6月	当社連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.（連結子会社）を通じて、30%出資していた当社持分法適用関連会社 Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式を70%まで買い増し、連結子会社とした。
平成23年10月	当社連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と当社連結子会社である日本興亜生命保険株式会社は当社直接子会社となり合併し、NKS J ひまわり生命保険株式会社に商号変更した。
平成24年4月	株式会社プレステージ・インターナショナルとの合弁により当社子会社である株式会社プライムアシスタンスを設立、直接子会社とし、アシスタンス事業に参入した。
平成24年9月	当社連結子会社である株式会社損害保険ジャパンを通じて株式会社シダーの株式の34%を取得し、介護サービス事業に参入した。
平成25年1月	当社連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と当社子会社である株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスを、直接子会社とした。  当社連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. を設立し、連結子会社とした。

なお、平成25年4月1日から本有価証券報告書提出日までの沿革は以下のとおりであります。

- 平成25年6月に、P.T. Sompo Japan Insurance IndonesiaとP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaを合併させ、商号をPT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaに変更しました。
- 平成25年6月に、連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じ、持分法適用関連会社であるMaritima Seguros S.A.の普通株式数の37%および優先株式数の21.8%を追加取得し、子会社化しました。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を子会社化しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社74社および関連会社18社）によって構成されており、損害保険事業、生命保険事業およびその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業の内容および位置付けは事業系統図のとおりであります。

なお、当連結会計年度およびその後の主要な変更（予定を含みます。）は以下のとおりであります。

#### (1) 損害保険事業

事業の内容について重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ① 当社の子会社であった株式会社ジャパン保険サービスは、重要性が増したため、当連結会計年度から当社の連結子会社となっております。
- ② 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、平成24年10月26日に商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedに変更しました。
- ③ 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.は、平成25年1月1日に当社の連結子会社のTenet Insurance Company Limitedから保険事業に係る資産および負債の包括移転を受け、商号をTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.としました。また同社は、関係当局の認可等を前提に平成25年7月を目処に、平成25年5月22日にTenet Insurance Company Limitedから商号変更したTenet Capital Ltd.と合併する予定であります。
- ④ 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、米国における事業の拡大等を目的として、平成25年1月2日に北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.を設立し、当社の連結子会社としました。
- ⑤ Nippon Insurance Company of Europe Limited は、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。
- ⑥ 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance Company of Europe Limitedは、平成25年5月31日に商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedに変更しました。
- ⑦ いずれも当社の子会社であるP.T. Sompo Japan Insurance IndonesiaとP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとは、平成25年6月1日に合併し、商号をPT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaとしております。
- ⑧ 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じ、当社の持分法適用関連会社であるMaritima Seguros S.A.の普通株式数の37%および優先株式数の21.8%を、平成25年6月11日に追加取得し、同社を子会社化しました。また、これに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を子会社化しております。
- ⑨ 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとは、関係当局の認可等を前提に平成26年1月を目処に合併する予定であります。
- ⑩ 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社とは、関係当局の認可等を前提に平成26年9月1日に合併する予定であり、商号は損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。

(2) 生命保険事業

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

(3) その他の事業

事業の内容の重要な変更および主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ① 当社は、平成24年4月2日に、株式会社プレステージ・インターナショナルとの合弁により当社の子会社である株式会社プライムアシスタンスを設立し、アシスタンス事業に参入しており、平成24年10月から営業開始しております。
- ② 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、投資事業有限責任組合を設立し、当投資事業有限責任組合が公開買付けにより株式会社シダラーの株式の34%を取得したことを通じて、介護サービス事業に参入しております。
- ③ 当社は、当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と当社の子会社である株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスについて、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンから同社が保有する株式すべての現物配当を受け、平成25年1月1日に当社の直接子会社としております。なお、株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスは、平成25年4月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社に変更しております。
- ④ 安田企業投資株式会社は、当連結会計年度から当社の持分法の適用範囲から除外しております。

NK S J ホールディングス 株式会社	損害保険事業
	◎ 株式会社損害保険ジャパン
	◎ 日本興亜損害保険株式会社
	◎ そんぼ24損害保険株式会社
	◎ セゾン自動車火災保険株式会社
	◎ 株式会社ジャパン保険サービス
	◎ Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. <アメリカ>
	◎ Sompo Japan Insurance Company of America <アメリカ>
	◎ Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited <イギリス>
	◎ NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited <イギリス>
	◎ NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited <イギリス>
	◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi <トルコ>
	◎ Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. <シンガポール>
	◎ Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. <シンガポール>
	◎ Tenet Insurance Company Limited <シンガポール>
	◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad <マレーシア>
	◎ Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. <中国>
	◎ NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited <中国>
	◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国>
	◎ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited <中国>
	◎ Yasuda Seguros S.A. <ブラジル>
	★ 日立キャピタル損害保険株式会社
	★ Universal Sompo General Insurance Company Limited <インド>
	★ Maritima Seguros S.A. <ブラジル>
	★ Maritima Saude Seguros S.A. <ブラジル>
	生命保険事業
	◎ NK S J ひまわり生命保険株式会社
	◎ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
	その他の事業
	◎ 損保ジャパンDC証券株式会社(確定拠出年金業務および投資信託販売業務)
	◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(投資顧問業務および投資信託委託業務)
	◎ 株式会社全国訪問健康指導協会(疾病予防など、健康・介護に関する相談業務)

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。 ◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社とは、関係当局の認可等を前提に平成26年9月1日に合併する予定であり、商号は損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。

また、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとは、関係当局の認可等を前提に平成26年1月を目処に合併する予定であります。

(平成25年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社損害保険ジャパン (注) 2、3、6	東京都新宿区	70,000 百万円	損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 2名
日本興亜損害保険株式会社 (注) 2、7	東京都千代田区	91,249 百万円	損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 2名
そんぽ24損害保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	19,000 百万円	損害保険事業	100.0 (100.0)	
セゾン自動車火災保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	15,110 百万円	損害保険事業	97.7 (97.7)	
株式会社ジャパン保険サービス (注) 8	東京都新宿区	1,395 百万円	損害保険事業	100.0 (100.0)	
NK S J ひまわり生命保険株式会社 (注) 2	東京都新宿区	17,250 百万円	生命保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 1名
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 (注) 2	東京都新宿区	10,100 百万円	生命保険事業	90.0 (90.0)	
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他の事業	100.0 (100.0)	
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他の事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 2名
株式会社全国訪問健康指導協会 (注) 9	東京都千代田区	1,286 百万円	その他の事業	96.6	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 1名
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. (注) 10	アメリカ デラウェア	—	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ ニューヨーク	12,057千 USD	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (注) 2、11	イギリス ロンドン	173,700千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	24,300千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	45,498千 TRL	損害保険事業	90.0 (90.0)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール シンガポール	768,075千 SGD	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (注) 2、12	シンガポール シンガポール	418,327千 SGD	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Tenet Insurance Company Limited (注) 13	シンガポール シンガポール	44,660千 SGD	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	損害保険事業	70.0 (70.0)	
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	中国 大連	500,000千 CNY	損害保険事業	100.0 (100.0)	
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	中国 深セン	300,000千 CNY	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (注) 14	中国 香港	22,270千 HKD	損害保険事業	97.8 (97.8)	
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	中国 香港	50,000千 HKD	損害保険事業	90.0 (90.0)	
Yasuda Seguros S.A. (注) 2	ブラジル サンパウロ	443,572千 BRL	損害保険事業	99.9 (99.9)	
(持分法適用関連会社) 日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	損害保険事業	20.6 (20.6)	
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,500,000千 INR	損害保険事業	26.0 (26.0)	
Maritima Seguros S.A. (注) 15	ブラジル サンパウロ	385,499千 BRL	損害保険事業	50.0 (50.0)	
Maritima Saude Seguros S.A. (注) 16	ブラジル サンパウロ	64,107千 BRL	損害保険事業	0.0 (0.0) [100.0]	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 上記の関係会社29社はいずれも有価証券届出書を提出しておりません。

5 議決権の所有割合の( )内には間接所有割合を内数で、[ ]内には緊密な者または同意している者の所有割合を外数で記載しております。

6 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①経常収益	897,046百万円
	②経常利益	64,580百万円
	③当期純利益	33,332百万円
	④純資産額	440,100百万円
	⑤総資産額	2,293,170百万円

8 株式会社ジャパン保険サービスは、重要性が増したため、当連結会計年度から当社の連結子会社となっております。

- 9 株式会社全国訪問健康指導協会は、平成25年1月1日に当社の直接子会社となりました。
- 10 株式会社損害保険ジャパンは、米国における事業の拡大等を目的として、平成25年1月2日に北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.を設立し、当社の連結子会社となっております。
- 11 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedは、平成25年5月31日に商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedに変更しております。
- 12 Tenet Sompo Insurance Pte.Ltd.は、Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.が平成25年1月1日にTenet Insurance Company Limitedから保険事業に係る資産および負債の包括移転を受け、商号を変更したものであります。
- 13 Tenet Insurance Company Limitedは、平成25年5月22日に商号をTenet Capital Ltd.に変更しております。
- 14 Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、平成24年10月26日に商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedに変更しております。
- 15 株式会社損害保険ジャパンは、Yasuda Seguros S.A.を通じ、Maritima Seguros S.A.の普通株式数の37%および優先株式数の21.8%を平成25年6月11日に追加取得し、同社を子会社化しました。また、これに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を子会社化しております。
- 16 持分は20%未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。また、Maritima Seguros S.A.から10,000千BRLの増資を受けております。
- 17 Nippon Insurance Company of Europe Limited は、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。
- 18 安田企業投資株式会社は、当連結会計年度から当社の持分法の適用範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	32,125 ( 5,070 )
生命保険事業	2,778 ( 275 )
その他	578 ( 41 )
合計	35,481 ( 5,386 )

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社および連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
276 ( 4 )	42.0	18.5	11,745

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含む就業人員数であります。また、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員数の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 提出会社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
- 4 平均勤続年数には、当社グループ会社における勤続年数を通算しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 6 従業員数が当事業年度において、31名（12.7%）増加しております。これは主として、管理体制の強化および部の新設によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、消費者マインドの改善等により個人消費が総じて底堅く推移し、公共投資も東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移しました。輸出は夏場以降、海外経済の減速等を背景に減少に転じたものの、生産は年末にかけて下げ止まりました。さらに、日本銀行の政策変更などが材料視され、日経平均株価が11月以降大幅に回復したことなどもあり、景気は全体として持ち直しに向かっております。

損害保険業界におきましては、保険料収入は増加したものの、主力の自動車保険の損害率が高い水準で推移するとともに、台風等の国内自然災害の影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆6,057億円、資産運用収益が2,237億円、その他経常収益が137億円となった結果、前連結会計年度に比べて526億円増加して2兆8,432億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆2,415億円、資産運用費用が582億円、営業費及び一般管理費が4,262億円、その他経常費用が123億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,039億円減少して2兆7,384億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて1,565億円増加して、1,047億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて1,358億円増加して436億円の当期純利益となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### [損害保険事業]

正味収入保険料は前連結会計年度に比べて888億円増加し、2兆626億円となりました。当期純損益は前連結会計年度に比べて1,189億円増加し、407億円の当期純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	377,387	16.35	5.46	400,168	16.80	6.04
海上	57,965	2.51	1.94	60,523	2.54	4.41
傷害	304,454	13.19	6.26	286,272	12.02	△5.97
自動車	1,000,998	43.38	1.88	1,033,831	43.40	3.28
自動車損害賠償責任	283,606	12.29	11.40	294,651	12.37	3.89
その他	283,314	12.28	4.24	306,431	12.87	8.16
合計	2,307,726	100.00	4.42	2,381,878	100.00	3.21
(うち収入積立保険料)	(164,628)	(7.13)	(7.09)	(146,309)	(6.14)	(△11.13)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	250,769	12.71	4.74	264,626	12.83	5.53
海上	47,525	2.41	△0.18	49,661	2.41	4.49
傷害	182,581	9.25	1.29	186,894	9.06	2.36
自動車	1,002,015	50.77	2.04	1,033,584	50.11	3.15
自動車損害賠償責任	258,353	13.09	6.92	275,086	13.34	6.48
その他	232,532	11.78	△4.05	252,753	12.25	8.70
合計	1,973,777	100.00	2.09	2,062,606	100.00	4.50

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	339,209	23.03	248.19	209,497	15.68	△38.24
海上	28,445	1.93	24.52	25,113	1.88	△11.72
傷害	102,236	6.94	1.66	101,877	7.62	△0.35
自動車	637,274	43.27	1.89	638,797	47.81	0.24
自動車損害賠償責任	228,864	15.54	0.76	230,998	17.29	0.93
その他	136,634	9.28	△20.11	129,919	9.72	△4.91
合計	1,472,664	100.00	18.34	1,336,201	100.00	△9.27

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	283,409	4.02	459,149	6.40
コールローン	76,300	1.08	66,700	0.93
買現先勘定	60,486	0.86	80,483	1.12
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	28,952	0.41	21,969	0.31
金銭の信託	37,060	0.53	69,148	0.96
有価証券	4,640,399	65.79	4,757,000	66.28
貸付金	619,948	8.79	600,223	8.36
土地・建物	321,054	4.55	320,631	4.47
運用資産計	6,067,611	86.02	6,375,306	88.83
総資産	7,053,710	100.00	7,177,150	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,217,540	26.24	1,257,352	26.43
地方債	50,934	1.10	36,924	0.78
社債	794,540	17.12	668,438	14.05
株式	1,498,960	32.30	1,544,323	32.46
外国証券	1,028,080	22.16	1,174,937	24.70
その他の証券	50,343	1.08	75,023	1.58
合計	4,640,399	100.00	4,757,000	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券27,906百万円であります。  
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券57,849百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,135	254,370	0.84	2,833	275,314	1.03
コールローン	52	73,187	0.07	44	57,272	0.08
買現先勘定	69	65,970	0.11	85	82,445	0.10
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	657	30,058	2.19	527	26,366	2.00
金銭の信託	71	42,640	0.17	103	37,205	0.28
有価証券	102,524	4,365,293	2.35	103,636	4,096,040	2.53
貸付金	9,601	627,327	1.53	8,592	610,392	1.41
土地・建物	5,956	329,033	1.81	5,757	326,662	1.76
小計	121,068	5,787,882	2.09	121,579	5,511,700	2.21
その他	1,133	—	—	872	—	—
合計	122,202	—	—	122,452	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」ならびに「売買目的有価証券運用益」および「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については期首・期末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,970	254,370	0.77	5,834	275,314	2.12
コールローン	52	73,187	0.07	44	57,272	0.08
買現先勘定	69	65,970	0.11	85	82,445	0.10
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	479	30,058	1.60	732	26,366	2.78
金銭の信託	△174	42,640	△0.41	1,645	37,205	4.42
有価証券	84,554	4,365,293	1.94	160,236	4,096,040	3.91
貸付金	9,652	627,327	1.54	8,682	610,392	1.42
土地・建物	5,956	329,033	1.81	5,825	326,662	1.78
金融派生商品	460	—	—	△8,415	—	—
その他	989	—	—	6,927	—	—
合計	104,011	5,787,882	1.80	181,599	5,511,700	3.29

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については期首・期末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

- 5 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当連結会計年度増減額ならびに繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額によります。）の当連結会計年度増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る期首の評価差額（税効果控除前の金額によります。）、売買目的有価証券に係る期首の評価損益ならびに運用目的の金銭の信託に係る期首の評価損益を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,970	254,370	0.77	5,834	275,314	2.12
コールローン	52	73,187	0.07	44	57,272	0.08
買現先勘定	69	65,970	0.11	85	82,445	0.10
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	995	30,330	3.28	1,064	27,154	3.92
金銭の信託	△174	43,530	△0.40	2,763	38,650	7.15
有価証券	125,070	4,780,996	2.62	495,094	4,552,169	10.88
貸付金	9,652	627,327	1.54	8,682	610,392	1.42
土地・建物	5,956	329,033	1.81	5,825	326,662	1.78
金融派生商品	3,233	—	—	△5,587	—	—
その他	989	—	—	6,927	—	—
合計	147,815	6,204,747	2.38	520,734	5,970,061	8.72

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	519,392	45.96	612,268	46.63
外国株式	76,875	6.80	96,568	7.35
その他	392,859	34.76	446,001	33.97
計	989,128	87.52	1,154,837	87.95
円貨建				
非居住者貸付	554	0.05	327	0.02
外国公社債	65,253	5.77	86,154	6.56
その他	75,257	6.66	71,694	5.46
計	141,065	12.48	158,175	12.05
合計	1,130,193	100.00	1,313,012	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		3.29%		3.77%
資産運用利回り (実現利回り)		0.32%		3.94%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度3.25%、当連結会計年度12.27%であります。

5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券280,346百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式46,134百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券321,522百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券42,425百万円であります。

[生命保険事業]

生命保険料は前連結会計年度に比べて145億円増加し、2,647億円となりました。当期純損益は前連結会計年度に比べて171億円増加し、24億円の当期純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	18,126,477	8.50	19,604,914	8.16
個人年金保険	284,382	1.89	285,051	0.24
団体保険	3,150,504	2.80	3,191,152	1.29
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	2,989,989	2,989,989	—	3,073,354	3,073,354	—
個人年金保険	14,102	14,102	—	10,645	10,645	—
団体保険	48,370	48,370	—	64,788	64,788	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	43,154	2.36	49,190	2.47
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,675,701	91.54	1,837,969	92.26
貸付金	34,091	1.86	35,012	1.76
土地・建物	816	0.04	694	0.03
運用資産計	1,753,763	95.81	1,922,866	96.52
総資産	1,830,468	100.00	1,992,184	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,125,342	67.16	1,303,837	70.94
地方債	120,383	7.18	100,321	5.46
社債	382,665	22.84	372,631	20.27
株式	10,522	0.63	10,371	0.56
外国証券	34,564	2.06	49,891	2.71
その他の証券	2,223	0.13	915	0.05
合計	1,675,701	100.00	1,837,969	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 前連結会計年度および当連結会計年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	51,289	0.00	0	36,678	0.00
コールローン	5	7,051	0.08	9	12,496	0.08
買現先勘定	0	507	0.09	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	10	8,317	0.13	0	5	0.02
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	142	4,998	2.84	—	—	—
有価証券	28,820	1,578,011	1.83	31,290	1,721,727	1.82
貸付金	1,116	33,611	3.32	1,138	34,534	3.30
土地・建物	—	814	—	—	751	—
小計	30,095	1,684,601	1.79	32,439	1,806,194	1.80
その他	5	—	—	—	—	—
合計	30,100	—	—	32,439	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	51,289	0.00	0	36,678	0.00
コールローン	5	7,051	0.08	9	12,496	0.08
買現先勘定	0	507	0.09	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	10	8,317	0.13	0	5	0.01
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	142	4,998	2.84	—	—	—
有価証券	28,910	1,578,011	1.83	32,080	1,721,727	1.86
貸付金	1,116	33,611	3.32	1,138	34,534	3.30
土地・建物	—	814	—	—	751	—
金融派生商品	△32	—	—	△30	—	—
その他	△28	—	—	△22	—	—
合計	30,124	1,684,601	1.79	33,177	1,806,194	1.84

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。
- 4 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額によります。) の当連結会計年度増減額を加減算した金額であります。また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る期首の評価差額 (税効果控除前の金額によります。) を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	51,289	0.00	0	36,678	0.00
コールローン	5	7,051	0.08	9	12,496	0.08
買現先勘定	0	507	0.09	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	10	8,317	0.13	0	5	0.01
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	162	4,978	3.26	—	—	—
有価証券	40,098	1,580,598	2.54	53,617	1,735,502	3.09
貸付金	1,116	33,611	3.32	1,138	34,534	3.30
土地・建物	—	814	—	—	751	—
金融派生商品	△32	—	—	△30	—	—
その他	△28	—	—	△22	—	—
合計	41,332	1,687,168	2.45	54,713	1,819,968	3.01

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	17,099	55.36	30,964	67.78
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	17,099	55.36	30,964	67.78
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	13,788	44.64	14,721	32.22
その他	—	—	—	—
計	13,788	44.64	14,721	32.22
合計	30,887	100.00	45,685	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.49%		2.46%
資産運用利回り (実現利回り)		2.49%		2.56%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度5.96%、当連結会計年度11.13%であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,119億円増加し、△325億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて650億円減少し、1,338億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入などにより、前連結会計年度に比べて1,334億円増加し、965億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて2,088億円増加し、6,243億円となりました。

(注) 各計数の表示および計算は次のとおりであります。

保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、海外経済が底堅く推移することによる輸出環境の改善および各種経済対策、金融政策の効果などを背景とした消費者マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されます。

当社は、株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）と日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）の合併に関する基本合意および当社を取り巻く事業環境の変化等を踏まえ、平成24年11月にNK S Jグループ経営計画（最終年度は平成27年度）の見直しを公表しました。

NK S Jグループは、国内損害保険事業の収益力向上を基点として、国内生命保険事業や海外保険事業など成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、持続的成長サイクルへ乗せていく方針であります。NK S Jグループの経営数値目標としては、平成27年度の修正連結利益1,800～2,100億円（注）1、修正連結ROE 7%以上（注）2を掲げており、経営数値目標の達成に向けて、グループをあげて取り組んでまいります。

なお、平成24年度の修正連結利益は1,116億円、その内訳は以下のとおりとなっております。

	平成24年度 (実績) (億円)	平成27年度 (目標) (億円)
国内損害保険事業	△89	700～800
国内生命保険事業	1,078	1,000～1,100
海外保険事業	118	140～200
金融サービス事業等	7	20～30
合計	1,116	1,800～2,100

国内損害保険事業におきましては、損保ジャパンと日本興亜損保の合併を待たずに平成25年4月より両社の役職員の相互兼務等による一体化運営（「実質合併」体制）をスタートさせ、シナジーの早期発揮、経営効率の一層の改善を図ってまいります。

引き続き、NK S Jグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融サービス事業等を通じてお客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、企業価値を向上してまいります。

- (注) 1 修正連結利益とは、NK S Jグループの事業区分ごとの修正利益の総額であり、各事業区分における事業の定義および修正利益の計算方法は以下のとおりであります。

事業区分	修正利益計算上の事業の定義	修正利益の計算方法
国内 損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、そんぼ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社の単体の合算	当期純利益 +異常危険準備金繰入額(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) -有価証券の売却損益・評価損(税引後) -特殊要因
国内 生命保険事業	NK S Jひまわり生命保険株式会社	当期E V(エンベディッド・バリュー)増加額 -増資等資本取引 -金利等変動影響額
海外保険事業	海外保険子会社	財務会計上の当期純利益
金融サービス 事業等	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社、金融サービス事業、ヘルスケア事業など	財務会計上の当期純利益

なお、そんぼ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社については、平成24年11月の経営計画見直し時に金融サービス事業等から国内損害保険事業へ事業区分を変更しております。

- 2 修正連結ROEの計算方法は以下のとおりであります。

<p>&lt;修正連結ROEの計算方法&gt;  修正連結利益 ÷ [連結純資産(除く生保子会社純資産) + 異常危険準備金(税引後)  + 価格変動準備金(税引後) + 生保子会社E V]  ※分母は、期首・期末の平均残高</p>
--

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のものがあります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、わが国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。このため、今後わが国の経済環境等が悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 保険業界を取り巻く環境変化に伴うリスク

当社グループは、損害保険および生命保険を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化などを背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、業界再編などによる顧客、提携先との関係の変化等、わが国の保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下するなど、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとして、会計制度・税制など、様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品等の販売やサービスによる収入の減少、準備金の一層の積み増しや租税負担の増加等により、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループは、わが国および海外の地震・台風・水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあります。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払によって事後的に確定する性質を有しております。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払に備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率や保険期間が長期にわたる契約の解約率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、わが国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替変動、法律・規制の変更であり、さらに、進出している国や地域によりましては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱も考えられます。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。これら海外事業に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式等の価格変動リスク

当社グループは、取引先企業との中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場の下落などにより、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少などにより、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金等の固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、生命保険や損害保険の積立保険等、予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社グループが発行している劣後債は、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ等の外貨建て資産・負債を保有しております。為替変動の影響を受け、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金等を保有し、また、信用・保証保険等を販売しております。株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力低下や破綻等が発生した場合には、資産の価値の減少、貸倒損失や保険金支払いの発生などにより、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、業務継続計画を策定するなど、業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは賠償金の支払いが発生することにより、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当社グループまたは保険業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、その内容が正確であるか否かにかかわらず、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 流動性リスク

新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされた場合、または市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりした場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(16) 損害保険子会社の合併に関するリスク

平成25年3月、当社、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）および日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）は、関係当局の認可等を前提に、損保ジャパンと日本興亜損保が合併する予定日を平成26年9月1日とすることを決議しました。現在、合併に向けた準備を進めておりますが、例えば次のような合併に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 関係当局の認可等が得られない、または遅延するリスク
- ・ 合併準備の遅延、業務プロセスの変更に伴い混乱が生じるリスク
- ・ 合併により期待されるシナジーが十分に発揮されないリスク
- ・ 予期せぬ事態により、合併コストが増大するリスク

(17) システム統合リスク

当社の連結子会社である損保ジャパンと日本興亜損保では、平成26年9月1日の合併に向け、システム統合に取り組んでおります。システム統合の実施に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用等といった通常のシステム障害に加え、システムの新規開発・統合等により重大なシステム障害が発生するおそれがあります。当社グループでは、こうしたシステム障害の発生が、グループの経営に重大な影響を与える可能性を踏まえ、実効性のあるシステムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(18) 関連事業に関するリスク

当社グループは、アセットマネジメント事業、ヘルスケア事業、確定拠出年金事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ厳しい競争にさらされており、投資金額に見合う収益が得られない場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更などの税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付の低下に伴うリスク

当社グループの一部の保険子会社は、格付会社より格付を取得しております。格付会社は各社の財政状態をはじめ、事業環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コスト等に悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(21) その他のリスク

上記のほか、システム障害、事務ミス、役職員による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜するなどのリスクがあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) Tenet Somo Insurance Pte. Ltd. と Tenet Capital Ltd. との合併

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）は、平成24年5月1日の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、いずれも損保ジャパンの連結子会社であるTenet Somo Insurance Pte. Ltd. (Somo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. が、平成25年1月1日に、Tenet Insurance Company Limitedから保険事業に係る資産および負債の包括移転を受け、Tenet Somo Insurance Pte. Ltd. と商号を変更。) と Tenet Capital Ltd. (Tenet Insurance Company Limitedが平成25年5月22日にTenet Capital Ltd. と商号を変更。) とを合併させることを決議いたしました。

両社による合併の効力発生日は、平成24年5月1日時点においては平成25年1月を目処としておりましたが、本有価証券報告書提出日現在においては平成25年7月を目処としております。

なお、合併の目的および概要は以下のとおりであります。

#### ① 合併の目的

損保ジャパンは、東南アジア地域における事業基盤の強化とシンガポール市場における損害保険事業の拡大を目的として、平成22年にTenet Insurance Company Limitedを買収しました。

買収後、損保ジャパングループの有する事業ノウハウや保険引受ネットワークの提供などを通じて同社の事業拡大を進めてまいりましたが、今般、収益力の更なる強化と、シンガポール市場において確固たるプレゼンスを持つ中核会社に発展させることを目的として、Tenet Somo Insurance Pte. Ltd. とTenet Capital Ltd. とを合併させることとしました。

#### ② 合併の方法

Tenet Somo Insurance Pte. Ltd. を存続会社とし、Tenet Capital Ltd. を消滅会社とする吸収合併を予定しております。

#### ③ 引継資産・負債の状況

Tenet Somo Insurance Pte. Ltd. は、合併の効力発生日において、Tenet Capital Ltd. の資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。なお、合併の効力発生日前の平成25年1月1日に、Tenet Somo Insurance Pte. Ltd. は、Tenet Insurance Company Limitedから保険事業に係る資産および負債の包括移転を受けております。

#### ④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	Tenet Somo Insurance Pte. Ltd.	Tenet Capital Ltd.
資本金	418,327千SGD	44,660千SGD
事業内容	損害保険事業	その他の事業

(2) Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとの合併

損保ジャパンは平成24年9月7日の取締役会において、当社の連結子会社である日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）は平成24年8月13日の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、損保ジャパンの連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.（以下「S J I C」といいます。）と日本興亜損保の連結子会社であるNIPPONKOA Insurance Company (China) Limited（以下「N K C」といいます。）とを平成26年1月を目処に合併させることをそれぞれ決議いたしました。

なお、合併の目的および概要は以下のとおりであります。

① 合併の目的

損保ジャパンおよび日本興亜損保が元受子会社を有する中国において、規模の利益を図り効率化を進めること等を目的に、S J I CとN K Cとを合併させることとしました。

② 合併の方法

S J I Cを存続会社として、N K Cを消滅会社とする吸収合併を予定しております。

③ 引継資産・負債の状況

S J I Cは、本件合併の効力発生日において、N K Cの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. (本件合併と同時に変更予定)	NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited
資本金	500,000千CNY	300,000千CNY
事業内容	損害保険事業	損害保険事業

(3) P.T. Sompo Japan Insurance IndonesiaとP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとの合併

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、それぞれ平成24年9月7日の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、損保ジャパンの子会社であるP.T. Sompo Japan Insurance Indonesia（以下「S J I I」といいます。）と日本興亜損保の子会社であるP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesia（以下「N K I」といいます。）とを合併させることを決議いたしました。

なお、合併の目的および概要は以下のとおりであります。

① 合併の目的

損保ジャパンおよび日本興亜損保が元受子会社を有するインドネシアにおいて、規模の利益を図り効率化を進めること等を目的に、S J I IとN K Iとを合併させました。

② 合併の方法

N K Iを存続会社とする吸収合併とし、S J I Iは解散いたしました。

③ 合併の効力発生日

平成25年6月1日

④ 合併に係る割当の内容

本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いませんでした。

⑤ 引継資産・負債の状況

NK I は、本件合併の効力発生日において、S J I I の資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継いたしました。

⑥ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	P. T. Asuransi NIPPONKOA Indonesia (本合併と同時にPT. Asuransi Sampo Japan Nipponkoa Indonesiaに変更しまし た。)	P. T. Sampo Japan Insurance Indonesia
資本金	25,000百万IDR	15,000百万IDR
事業内容	損害保険事業	損害保険事業

(4) 株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社との合併日の決定

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、関係当局の認可等を前提に平成26年度上半期を目処に合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定としておりましたが、平成25年3月8日の両社の取締役会において、両社の合併日を平成26年9月1日とすることをそれぞれ決議しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注） 経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の当該契約を構成する要素を基礎として算定した価格を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

#### ② 有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ③ 固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後の不動産取引相場や賃料相場などが変動した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

#### ⑤ 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

## ⑥ 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

## ⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。金利や為替などの経済状況、さらには損害発生状況その他の将来の動向などにより、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

## ⑧ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

## (2) 経営成績の分析

### ① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、保険引受収益が2兆6,057億円、資産運用収益が2,237億円、その他経常収益が137億円となった結果、前連結会計年度に比べて526億円増加して2兆8,432億円となりました。

報告セグメント別では、損害保険事業におきましては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて888億円増加し、2兆626億円となりました。生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて145億円増加し、2,647億円となりました。

### ② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、保険引受費用が2兆2,415億円、資産運用費用が582億円、営業費及び一般管理費が4,262億円、その他経常費用が123億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,039億円減少して2兆7,384億円となりました。

### ③ 経常損益および当期純損益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて1,565億円増加して、1,047億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて1,358億円増加して436億円の当期純利益となりました。

報告セグメント別の当期純損益では、損害保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて1,189億円増加し、407億円の当期純利益となりました。生命保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて171億円増加し、24億円の当期純利益となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### ① 資産の部

当連結会計年度の資産の部合計は、株式などの有価証券の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,848億円増加して9兆1,781億円となりました。

#### ② 負債の部

当連結会計年度の負債の部合計は、責任準備金等が減少した一方、社債の発行による増加などがあったことにより、前連結会計年度に比べて19億円増加して7兆8,947億円となりました。

#### ③ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部合計は、有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,829億円増加して1兆2,834億円となりました。

### (4) ソルベンシー・マージン比率の分析

#### ① 連結ソルベンシー・マージン比率

当社グループは、保険持株会社である当社を頂点として、子会社等において損害保険事業、生命保険事業を営んでいる保険会社グループであります。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の見込みを超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の見込みを超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法施行規則および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであり、平成23年度末（平成24年3月31日）から保険持株会社および保険会社を頂点とする全ての保険会社グループに適用されております。なお、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額の増加、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンによる劣後特約付社債の発行などにより、前連結会計年度末に比べて138.5ポイント上昇して688.3%となりました。

a) N K S J ホールディングス株式会社

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,940,876	2,410,452
資本金又は基金等	636,539	654,542
価格変動準備金	27,658	35,519
危険準備金	23,831	25,537
異常危険準備金	601,951	566,963
一般貸倒引当金	519	502
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	429,824	748,818
土地の含み損益	14,845	13,955
保険料積立金等余剰部分	112,359	121,943
負債性資本調達手段等	128,000	261,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	114,133	110,044
その他	79,481	91,154
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	706,016	700,332
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	170,949	176,406
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )	11,560	12,531
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )	5,720	6,135
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )	35,747	34,285
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )	337	347
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )	358,197	381,757
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )	17,117	17,147
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )	256,685	228,360
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	549.8%	688.3%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

## b) 株式会社損害保険ジャパン

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,157,481	1,457,433
資本金又は基金等	224,351	227,221
価格変動準備金	14,460	19,420
危険準備金	1,143	1,130
異常危険準備金	392,640	387,838
一般貸倒引当金	436	417
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	419,328	578,470
土地の含み損益	24,062	22,103
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	128,000	261,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	107,708	102,574
その他	60,766	61,846
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	438,007	419,616
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	113,585	117,443
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )	453	444
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )	93	93
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )	17,790	16,856
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )	—	—
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )	228,727	230,012
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )	10,663	10,364
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )	155,877	135,830
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	528.5%	694.6%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

## c) 日本興亜損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	608,571	718,753
資本金又は基金等	175,512	196,176
価格変動準備金	11,316	13,879
危険準備金	10	8
異常危険準備金	209,310	179,125
一般貸倒引当金	63	64
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	194,652	303,060
土地の含み損益	12,637	13,706
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	6,380	7,197
その他	11,450	19,928
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	251,391	263,846
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	57,474	59,107
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )	1	0
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )	9,872	9,261
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )	—	—
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )	122,989	145,000
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )	5,822	6,118
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )	100,808	92,529
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	484.1%	544.8%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

## ②単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して、「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

株式会社損害保険ジャパンについては、前事業年度末に比べて143.1ポイント上昇して645.6%、日本興亜損害保険株式会社については、前事業年度末に比べて63.2ポイント上昇して534.0%となりました。これらはいずれも、その他有価証券の評価差額の増加が主な要因であります。

## a) 株式会社損害保険ジャパン

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,213,539	1,493,106
資本金又は基金等	260,654	263,299
価格変動準備金	14,436	19,388
危険準備金	611	611
異常危険準備金	389,766	385,026
一般貸倒引当金	286	215
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	414,934	571,425
土地の含み損益	24,062	22,103
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	128,000	261,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	79,975	92,366
その他	60,763	61,841
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	482,931	462,503
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	108,974	110,429
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	17,763	16,828
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	279,213	279,657
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	11,226	10,843
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	155,365	135,276
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	502.5%	645.6%

## b) 日本興亜損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	598,090	710,509
資本金又は基金等	170,903	192,996
価格変動準備金	11,289	13,849
危険準備金	10	8
異常危険準備金	208,934	178,714
一般貸倒引当金	51	50
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	194,583	303,023
土地の含み損益	12,637	13,706
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	11,769	11,769
その他	11,450	19,928
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	254,066	266,095
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	56,018	57,467
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	1	0
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	9,872	9,261
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	126,578	148,113
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	5,863	6,145
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	100,700	92,411
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	470.8%	534.0%

c) そんぽ24損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,996	6,837
資本金又は基金等	6,524	6,360
価格変動準備金	26	30
危険準備金	—	—
異常危険準備金	376	410
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	68	36
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,700	1,930
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	1,491	1,678
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	—	—
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	358	476
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	58	68
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	107	118
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	822.9%	708.1%

## d) セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	7,177	13,821
資本金又は基金等	3,928	10,079
価格変動準備金	5	13
危険準備金	10	11
異常危険準備金	2,873	2,812
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	355	900
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	3	4
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	2,012	2,315
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	1,287	1,442
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	27	28
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	590	825
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	72	85
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	512	554
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	713.2%	1,193.6%

e) NKS Jひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	199,339	233,561
資本金等	63,208	67,630
価格変動準備金	1,881	2,218
危険準備金	22,677	24,398
一般貸倒引当金	19	19
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	16,358	35,357
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	112,359	121,943
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△24,430	△27,386
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	7,264	9,379
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	27,502	30,032
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	11,109	12,088
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	5,625	6,041
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	8,084	8,167
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	12,447	14,389
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	337	347
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	752	820
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,449.5%	1,555.3%

## f) 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,987	4,224
資本金等	3,156	3,695
価格変動準備金	18	18
危険準備金	521	507
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	292	2
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	569	529
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	425	411
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	93	93
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	0	0
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	175	81
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	—	—
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	20	17
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,400.8%	1,596.1%

(5) 資本の財源および資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,119億円増加し、△325億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて650億円減少し、1,338億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入などにより、前連結会計年度に比べて1,334億円増加し、965億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて2,088億円増加し、6,243億円となりました。

② 資金の流動性

資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資（価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等）からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しております。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化を目的として実施しており、その総額は20,845百万円であります。主なものは以下のとおりであります。

#### (1) 損害保険事業

当連結会計年度において、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）：14,099百万円、日本興亜損害保険株式会社（連結ベース）：6,399百万円、合計：20,499百万円の設備投資を実施しております。主なものは、株式会社損害保険ジャパンにおける営業用建物の取得（5,151百万円）、日本興亜損害保険株式会社における建物設備の取得（4,279百万円）等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### (2) 生命保険事業

当連結会計年度において、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）：3百万円、NKS Jひまわり生命保険株式会社：226百万円、合計：229百万円の設備投資を実施しております。重要な設備投資はありません。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

#### (3) その他の事業

当連結会計年度において、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）：4百万円、株式会社全国訪問健康指導協会：112百万円、合計：116百万円の設備投資を実施しております。重要な設備投資はありません。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
本店 (東京都新宿区)	—	その他	—	172	22	—	276	84

### (2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
株式会社損害 保険ジャパン	本店 東京本部含む (東京都新宿区) ほか東京地区 4支店	38	損害保険 事業	46,777 (345,161.05) [1,284.27]	28,473	15,775	2,973	5,047	2,559
	神奈川本部 (横浜市中区) ほか本部管下 2支店	11	損害保険 事業	539 (2,709.79)	1,424	192	70	704	326
	埼玉本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 2支店	12	損害保険 事業	2,667 (2,890.76)	725	115	62	545	195
	千葉本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 2支店	12	損害保険 事業	261 (1,548.48)	168	110	43	483	441
	北海道本部 (札幌市中央区) ほか本部管下 4支店	20	損害保険 事業	1,314 (6,195.99)	1,694	245	84	663	133
	東北本部 (仙台市 宮城野区) ほか本部管下 6支店	38	損害保険 事業	2,054 (5,517.84)	1,432	337	83	993	552
	関東本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 4支店	21	損害保険 事業	1,279 (4,675.91)	1,769	240	95	912	347
	静岡本部 (静岡市葵区) ほか本部管下 2支店	11	損害保険 事業	609 (2,149.46)	842	116	39	480	157
	中部本部 (名古屋市中区) ほか本部管下 4支店	25	損害保険 事業	4,100 (9,683.80) [125.88]	2,862	334	115	1,357	261
	信越本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 2支店	17	損害保険 事業	1,830 (5,880.90)	1,010	198	43	558	160
	北陸本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 3支店	14	損害保険 事業	1,052 (3,761.42)	1,038	149	35	464	42

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
株式会社損害 保険ジャパン	関西第一本部 (大阪市西区) ほか本部管下 4支店	21	損害保険 事業	7,288 (20,548.13)	5,816	417	956	1,490	387
	関西第二本部 (大阪市西区) ほか本部管下 4支店	15	損害保険 事業	1,987 (2,759.82)	956	172	54	672	298
	中国本部 (広島市中区) ほか本部管下 5支店	24	損害保険 事業	2,372 (8,176.61)	2,075	287	78	857	223
	四国本部 (高松市紺屋町) ほか本部管下 4支店	19	損害保険 事業	1,413 (4,412.72)	866	156	47	573	64
	九州本部 (福岡市博多区) ほか本部管下 11支店	48	損害保険 事業	3,258 (10,401.85) [7.83]	3,310	515	192	1,894	540
日本興亜損害 保険株式会社	本店 (東京都 千代田区)	27	損害保険 事業	47,753 (111,173.97) [20,542.87]	17,948	2,481	378	2,575	802
	北海道本部 (札幌市中央区) ほか本部管下 4支店	12	損害保険 事業	276 (6,292.26)	1,162	134	—	501	115
	東北本部 (仙台市 宮城野区) ほか本部管下 6支店	24	損害保険 事業	1,952 (10,313.75)	1,330	187	—	656	107
	関東本部 (東京都台東区) ほか本部管下 5支店	22	損害保険 事業	1,799 (11,239.80)	1,407	262	—	952	163
	関越本部 (さいたま市 大宮区) ほか本部管下 3支店	19	損害保険 事業	2,782 (6,659.19)	1,051	189	—	699	179
	首都圏本部 (東京都豊島区) ほか本部管下 9支店	27	損害保険 事業	2,381 (7,244.27) [460.27]	3,232	289	—	1,270	407
	中部本部 (名古屋市中区) ほか本部管下 9支店	23	損害保険 事業	3,165 (9,683.10)	1,352	240	—	1,252	380
	関西本部 (大阪市西区) ほか本部管下 7支店	19	損害保険 事業	5,134 (5,521.01)	3,963	285	—	1,370	319
	中国四国本部 (広島市中区) ほか本部管下 7支店	21	損害保険 事業	2,278 (7,950.25)	1,503	231	—	926	235
	九州本部 (福岡市博多区) ほか本部管下 7支店	24	損害保険 事業	807 (3,662.38)	755	191	—	819	241

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
そんぼ 2 4 損害保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	—	損害保険 事業	—	22	138	—	206	173
セゾン自動車 火災保険株式 会社	本店 (東京都豊島区)	22	損害保険 事業	—	34	1	220	505	374
株式会社ジャ パン保険サー ビス	本店 (東京都新宿区)	65	損害保険 事業	—	106	74	20	548	547
NK S J ひま わり生命保険 株式会社	本店 (東京都新宿区)	100	生命保険 事業	—	682	183	545	2,725	2,777
損保ジャパ ン・ディー・ アイ・ワイ 生命保険株式 会社	本店 (東京都新宿区)	—	生命保険 事業	—	12	13	1	53	87
損保ジャパ ン D C 証券株式 会社	本店 (東京都新宿区)	—	その他の 事業	—	—	1	—	72	83
損保ジャパ ン 日本興亜アセ ットマネジメ ント株式会社	本店 (東京都中央区)	—	その他の 事業	—	56	14	—	135	203
株式会社全国 訪問健康指導 協会	本店 (東京都 千代田区)	5	その他の 事業	—	9	30	—	95	10

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	本店 (アメリカ デラウェア)	—	損害保険 事業	—	—	—	—	—	—
Sompo Japan Insurance Company of America	本店 (アメリカ ニューヨーク)	5	損害保険 事業	—	—	59	—	95	215
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	6	損害保険 事業	—	—	163	—	79	95
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	5	損害保険 事業	—	—	5	—	11	4
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	—	損害保険 事業	—	—	1	—	14	24

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	9	損害保険 事業	— [6,063.00]	86	119	—	309	84
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	—	0	—	3	5
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	27	3	—	187	42
Tenet Insurance Company Limited	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	14	44	—	—	21
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	21	損害保険 事業	—	1,227	230	—	607	—
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	本店 (中国大連)	4	損害保険 事業	—	—	133	—	304	245
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	本店 (中国深セン)	1	損害保険 事業	—	—	52	—	50	26
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国香港)	—	損害保険 事業	— [1,325.63]	—	18	—	74	83
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国香港)	—	損害保険 事業	—	—	2	—	26	33
Yasuda Seguros S. A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	12	損害保険 事業	354 (3,337.00)	511	201	—	395	46

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 国内子会社である株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。なお、海外駐在員事務所は、本店に含めております。また、日本興亜損害保険株式会社横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めております。  
4 土地を賃借している場合には、[ ]内に賃借面積を外書きで記載しております。  
5 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。  
6 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。

7 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
株式会社損害保険ジャパン	横浜東口ビル (神奈川県横浜市)	1,305 (3,464.05)	3,969 (32,106.36)
日本興亜損害保険株式会社	肥後橋ビル (大阪市西区)	2,385 (1,439.27)	1,624 (12,320.61)
日本興亜損害保険株式会社	銀座ビル (東京都中央区)	6,130 (1,172.40)	1,446 (9,387.80)
株式会社損害保険ジャパン	名古屋ビル (愛知県名古屋市)	405 (864.36)	774 (7,235.38)
株式会社損害保険ジャパン	本社ビル (東京都新宿区)	161 (505.82)	492 (6,769.47)

8 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
日本興亜損害保険株式会社	百合ヶ丘寮 (川崎市麻生区)	88 (5,135.17)	608 (7,702.72)
株式会社損害保険ジャパン	尼崎市武庫之荘寮 (兵庫県尼崎市)	2 (3,954.33)	249 (6,115.05)
株式会社損害保険ジャパン	西宮寮 (兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	544 (5,574.53)
株式会社損害保険ジャパン	武蔵境寮 (東京都西東京市)	941 (10,503.42)	473 (5,417.97)
日本興亜損害保険株式会社	NK 白幡寮 (さいたま市南区)	781 (1,561.37)	565 (5,078.37)

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

該当事項はありません。

#### (2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
株式会社損害 保険ジャパン 本社ビル	東京都 新宿区	損害保険 事業	長周期地震 動対策工事	3,400	1,882	自己資金	平成24年 3月	平成26年 12月

#### (3) 除却、売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が発行していた新株予約権は、平成22年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりであります。

NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	45 (注) 1	45 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,250 (注) 1、2	11,250 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,940 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,940 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

- 2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者が株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとします。）に限り、権利を行使することができます。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内（ただし、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内）に限り、相続人（ただし、配偶者に限ります。）が権利を行使することができます。
  - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
  - (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる財産の価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）4に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）5に準じて決定します。

NKS J ホールディングス株式会社第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	45 (注) 1	45 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,250 (注) 1、2	11,250 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,604 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,604 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

2 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 5を参照してください。

6 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 6を参照してください。

NKS J ホールディングス株式会社第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	75 (注) 1	75 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,750 (注) 1、2	18,750 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,668 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,668 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

2 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 5を参照してください。

6 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 6を参照してください。

NKS J ホールディングス株式会社第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	90 (注) 1	90 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,500 (注) 1、2	22,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,328 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,328 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

2 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 5を参照してください。

6 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 6を参照してください。

NKS J ホールディングス株式会社第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	165 (注) 1	142 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,250 (注) 1、2	35,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,592 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,592 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

2 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 5を参照してください。

6 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 6を参照してください。

NKS J ホールディングス株式会社第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	170 (注) 1	147 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,500 (注) 1、2	36,750 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,660 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,660 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

2 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 5を参照してください。

6 NKS J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第11回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	215 (注) 1	192 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,750 (注) 1、2	48,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,392 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,272 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

2 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 5を参照してください。

6 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	215 (注) 1	192 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,750 (注) 1、2	48,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,492 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,552 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

2 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 5を参照してください。

6 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	403 (注) 1	367 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,750 (注) 1、2	91,750 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,188 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成29年 6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,704 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、250株であります。

2 NK S J ホールディングス株式会社第 5 回新株予約権の (注) 2 を参照してください。

3 NK S J ホールディングス株式会社第 5 回新株予約権の (注) 3 を参照してください。

4 NK S J ホールディングス株式会社第 5 回新株予約権の (注) 4 を参照してください。

5 NK S J ホールディングス株式会社第 5 回新株予約権の (注) 5 を参照してください。

6 NK S J ホールディングス株式会社第 5 回新株予約権の (注) 6 を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第14回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	382 (注) 1	348 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,500 (注) 1、2	87,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,960 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,904 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

2 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 5を参照してください。

6 NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権の (注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	806 (注) 1	711 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,150 (注) 1、2	17,775 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成45年 8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,761 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、25株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、新株予約権の行使期間内において、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権に関して第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契

約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

NK S J ホールディングス株式会社第16回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,641 (注) 1	2,101 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,025 (注) 1、2	52,525 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成46年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,493 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。

2 NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権の (注) 5を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	56 (注) 1	56 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,600 (注) 1、2	12,600 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成36年 6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、225株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）にかかわらず、新株予約権者は、日本興亜損害保険株式会社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して 1 年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して 7 年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、行使期間の末日の前年同月末日まで権利行使開始日が到来しなかった場合には、新株予約権者は、その翌月 1 日から行使期間の末日までの間新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 各新株予約権 1 個あたりの一部行使はできないものとします。
- (4) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。

- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合

- ② その他①に準ずる事由のある場合
  - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
  - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
  - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (5) 新株予約権者の相続人については、相続発生の前において新株予約権者が上記(4)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の前直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記（注）4(1)に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4(1)に定める期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 当社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。
    - ① 下記a) から e) までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
      - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
      - b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
      - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
      - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
      - e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4(4)もしくは(5)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

NK S J ホールディングス株式会社第18回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	102 (注) 1	102 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,950 (注) 1、2	22,950 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成37年 6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、225株であります。

2 NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権の (注) 2 を参照してください。

3 NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権の (注) 3 を参照してください。

4 NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権の (注) 4 を参照してください。

5 NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権の (注) 5 を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	26 (注) 1	10 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,850 (注) 1、2	2,250 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成39年 3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、225株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、日本興亜損害保険株式会社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで（かつ新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）の末日まで）の間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者の死亡により上記の行使条件が満たされた場合には、新株予約権者の相続人は、権利行使開始日から起算して6か月以内（かつ行使期間の末日まで）に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者およびその相続人は、保有する新株予約権のうち権利行使開始日を同一とするものについては、1 回に限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできないものとします。なお、新株予約権者またはその相続人が上記の新株予約権を行使できる期間中に新株予約権を行使しなかった場合もしくは行使期間の末日までに権利行使開始日が到来しなかった場合には、当該新株予約権は行使できないものとし、会社法第287条により当該新株予約権は消滅します。

- (3) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。
- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合
  - ② その他①に準ずる事由のある場合
  - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
  - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
  - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (4) 新株予約権者の相続人については、相続発生の前において新株予約権者が上記(3)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の前直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記（注）4(1)に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4(1)に定める期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。
    - ① 下記a) からe) までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
      - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
      - b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
      - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
      - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
      - e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4(3)もしくは(4)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

NK S J ホールディングス株式会社第20回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	26 (注) 1	12 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,850 (注) 1、2	2,700 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4 月 1 日～ 平成40年 3 月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、225株であります。

2 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 2 を参照してください。

3 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 3 を参照してください。

4 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 4 を参照してください。

5 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 5 を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第21回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	65 (注) 1	41 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,625 (注) 1、2	9,225 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成41年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。

2 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 5を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第22回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	108 (注) 1	75 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,300 (注) 1、2	16,875 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成41年10月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。

2 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 5を参照してください。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

N K S J ホールディングス株式会社第23回新株予約権

平成22年 7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	6,323 (注) 1	5,054 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,075 (注) 1、2	126,350 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8月17日～ 平成47年 8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,809 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、25株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割 (または併合) の比率}$$

また、上記のほか、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、当社が株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役または執行役員それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成

対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定します。

NK S J ホールディングス株式会社第24回新株予約権

平成23年10月14日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,447 (注) 1	1,945 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	244,700 (注) 1、2	194,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日～ 平成48年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成

対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定します。

NK S J ホールディングス株式会社第25回新株予約権

平成24年7月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,785 (注) 1	3,060 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,500 (注) 1、2	306,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月14日～ 平成49年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,329 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記新株予約権の行使期間内において、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効

力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注) 1	1,661,263	1,661,263	100,000	100,000	25,000	25,000
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	145	1,661,409	45	100,045	45	25,045
平成23年10月1日 (注) 3	△1,246,056	415,352	—	100,045	—	25,045

(注) 1 会社設立によるものであります。

2 平成22年4月1日から平成22年4月5日までの間の、新株予約権の権利行使による、増加であります。

3 株式併合（4株→1株）による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	179	42	1,033	433	13	38,442	40,144	—
所有株式数 (単元)	82	1,482,339	168,675	415,671	1,571,272	60	498,352	4,136,451	1,707,194
所有株式数 の割合(%)	0.00	35.84	4.08	10.05	37.99	0.00	12.05	100.00	—

(注) 1 自己株式626,137株は「個人その他」の欄に6,261単元および「単元未満株式の状況」の欄に37株を含めて記載しております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,076株は、「その他の法人」の欄に10単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	23,407	5.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	15,895	3.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	14,920	3.59
CBNY - ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3-14)	14,754	3.55
NK S J ホールディングス従業員 持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 NK S J ホールディングス株式会社人事総務部内	12,711	3.06
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3-14)	12,479	3.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	10,227	2.46
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	8,259	1.99
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	1.93
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	4,902	1.18
計	—	125,560	30.23

(注) 1 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

2 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者計3社から、平成24年4月19日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	16,318	3.93
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3-1	864	0.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	1,750	0.42

なお、平成25年6月6日付けで大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成25年5月31日付けで保有株式数が以下のとおりとなっている旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	12,013	2.89
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝三丁目33-1 (旧住所:東京都中央区八重洲二丁目3-1)	830	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	2,235	0.54

- 3 オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドおよびその共同保有者計2社から、平成25年2月5日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年1月31日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド (Orbis Investment Management (B.V.I.) Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	9,237	2.22
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	20,787	5.00

なお、平成25年5月20日付けおよび平成25年6月18日付けで大量保有報告書(変更報告書)の提出がありました。平成25年6月18日付けの大量保有報告書(変更報告書)では保有株式数が以下のとおりとなっている旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド (Orbis Investment Management (B.V.I.) Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	6,841	1.65
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	13,379	3.22

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者計4社から、平成25年2月22日付けで提出された大量保有報告書により、平成25年2月15日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	8,513	2.05
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	408	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	11,852	2.85
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5-27	561	0.14

- 5 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者計4社から、平成25年3月18日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月11日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,900	1.18
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10,327	2.49
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,324	0.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	466	0.11

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 626,100 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 413,017,200	4,130,172	—
単元未満株式	普通株式 1,707,194	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	4,130,172	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式37株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NKSJホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	626,100	—	626,100	0.15
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	627,900	—	627,900	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 取締役会決議に基づくもの

NK S J ホールディングス株式会社第23回新株予約権

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 40 日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 26 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と株式会社損害保険ジャパンまたは日本興亜損害保険株式会社の兼任者がいるため、実付与人数は69名であります。

NK S J ホールディングス株式会社第24回新株予約権

決議年月日	平成23年10月14日												
付与対象者の区分および人数 (名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社の取締役および執行役員</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 1、2</td> </tr> </table>	当社の取締役および執行役員	8	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員	43	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員	26	NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員	12	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役	1	(注) 1、2	
当社の取締役および執行役員	8												
株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員	43												
日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員	26												
NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員	12												
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役	1												
(注) 1、2													
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。												
株式の数	同上												
新株予約権の行使時の払込金額	同上												
新株予約権の行使期間	同上												
新株予約権の行使の条件	同上												
新株予約権の譲渡に関する事項	同上												
代用払込みに関する事項	—												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。												

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と株式会社損害保険ジャパンまたは日本興亜損害保険株式会社の兼任者がいるため、実付与人数は86名であります。

NK S J ホールディングス株式会社第25回新株予約権

決議年月日	平成24年7月27日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役および執行役員 7 株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 43 日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 25 NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員 16 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役 1 株式会社プライムアシスタンスの取締役 2 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と株式会社損害保険ジャパンまたは日本興亜損害保険株式会社の兼任者がいるため、実付与人数は90名であります。

② 株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が発行していた新株予約権は、平成21年12月22日開催の株式会社損害保険ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日開催の日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会決議に基づき、平成22年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

#### NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 3 上記以外（注） 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

#### NK S J ホールディングス株式会社第6回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 3 上記以外（注） 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第7回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 5 上記以外（注） 27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第8回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 6 上記以外（注） 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第9回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 11 上記以外（注） 34
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第10回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 11 上記以外（注） 35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第11回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 11 上記以外（注） 31
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第12回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 11 上記以外（注） 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第13回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 17 上記以外（注） 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第14回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 17 上記以外（注） 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 27 上記以外（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第16回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 41 上記以外（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 5 上記以外（注） 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第18回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 7 上記以外（注） 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 12 上記以外（注） 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第20回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 12 上記以外（注） 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第21回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 16 上記以外（注） 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第22回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 21 上記以外（注） 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年12月14日)での決議状況 (取得期間 平成24年12月17日～平成24年12月28日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	862,643,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	137,356,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	13.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	13.7

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,492	14,472,645
当期間における取得自己株式	3,262	7,938,833

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求)	408,175 1,269	408,175 2,217,841	189,875 154	189,875 358,416
保有自己株式数	626,137	—	439,370	—

(注) 1 当期間におけるその他には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式等および単元未満株式の買増請求による株式等は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式等、単元未満株式の買取請求による株式等および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自社株式取得も選択肢としております。また、中期的な目標水準は、総還元性向（注1）で修正連結利益（注2）（国内生命保険事業を除く）の50%としております。

内部留保金につきましては、財務健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、この基本方針のもと、財務状況や今後の事業環境等を勘案しつつ、一株当たり60円といたしました。

また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めており当事業年度までは年1回の期末配当を行っていましたが、次年度からは中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針といたしました。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

- (注) 1 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 修正連結利益 (国内生命保険事業を除く)  
2 修正連結利益につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月24日 (定時株主総会決議)	24,883	60.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	747	2,054 (555)	2,214
最低(円)	435	1,427 (399)	1,391

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2 当社は、平成22年4月1日上場であるため、それ以前について、該当事項はありません。  
3 平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、第2期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,596	1,610	1,903	1,974	2,098	2,214
最低(円)	1,407	1,398	1,523	1,752	1,902	1,926

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

(平成25年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 会長執行役員	—	二宮 雅也	昭和27年2月25日	昭和49年4月 日本火災海上保険株式会社(現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社秘書室長、秘書室担当部長、社長室長兼社長室IR室長を経て 平成15年6月 同社執行役員社長室長兼社長室IR室長 平成16年4月 同社執行役員社長室長兼CR企画部長 平成16年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成23年6月 当社取締役 日本興亜損害保険株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 当社代表取締役会長会長執行役員(現職) 平成24年4月	(注) 3	12,325
代表取締役社長 社長執行役員	—	櫻田 謙悟	昭和31年2月11日	昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社統合企画部長、統合企画部長兼DL準備室長、事業企画部長、経営企画部長を経て 平成17年7月 同社執行役員金融法人部長 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年7月 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員(現職) 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現職)	(注) 3	11,841
取締役 専務執行役員	—	辻 伸治	昭和31年12月10日	昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社南東京支店長、コーポレートコミュニケーション企画部担当部長、コーポレートコミュニケーション企画部長を経て 平成20年4月 同社執行役員カスタマーサービス部長 平成21年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注) 3	15,050
取締役 常務執行役員	—	高田 俊之	昭和32年7月6日	昭和55年4月 日本火災海上保険株式会社(現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社自動車保険部長、経営企画部長、保険金支払管理部長、経営企画部長、経営企画部長兼経営企画部統合準備室長を経て 平成22年4月 当社執行役員経営企画部長 平成23年4月 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社取締役 平成24年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	3,050

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	—	山口 雄一	昭和27年4月8日	<p>昭和51年4月 日本火災海上保険株式会社（現日本興亜損害保険株式会社）入社 以後 同社岡山支店担当部長、大阪南支店長、名古屋支店長、損害サービス業務部長を経て 平成18年6月 同社執行役員損害サービス業務部長 平成20年6月 同社常務執行役員損害サービス業務部長 平成20年8月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社取締役専務執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員（現職） 日本興亜損害保険株式会社代表取締役副社長執行役員 平成25年3月 同社代表取締役副社長執行役員中部本部長 同社代表取締役副社長執行役員関東本部長兼中部本部長 平成25年4月 同社代表取締役副社長執行役員（現職） 株式会社損害保険ジャパン副社長執行役員（現職）</p>	(注) 3	20,325
取締役 執行役員	—	西澤 敬二	昭和33年2月11日	<p>昭和55年4月 安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）入社 以後 同社富山支店長、自動車業務部長を経て 平成20年4月 同社執行役員営業企画部長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年10月 同社取締役常務執行役員自動車業務部長 平成23年11月 同社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員（現職） 平成25年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員（現職） 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員（現職）</p>	(注) 3	3,600
取締役 執行役員	—	江原 茂	昭和33年12月18日	<p>昭和56年4月 安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）入社 以後 同社南アジア・大洋州部長、国際企画部長、企業商品業務部長を経て 平成23年4月 同社執行役員企業商品業務部長 平成25年4月 当社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員（現職） 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員（現職） 平成25年6月 当社取締役執行役員（現職）</p>	(注) 3	3,250
取締役 執行役員	—	竹本 尚一朗	昭和30年1月20日	<p>昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）入社 以後 同社グローバル運用部長、財務企画部長、財務管理部長、理事財務管理部長、理事リスク管理部長を経て 平成23年10月 同社執行役員リスク管理部長 平成24年6月 同社取締役執行役員リスク管理部長 平成25年4月 当社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員（現職） 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員（現職） 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員（現職）</p>	(注) 3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	熊野御堂 厚	昭和26年12月30日	昭和50年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成25年4月 平成25年6月	日本火災海上保険株式会社(現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社滋賀支店長、営業企画開発部長を経て 同社執行役員営業企画開発部長 そんぼ24損害保険株式会社代表取締役社長首席執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中部本部長 日本興亜生命保険株式会社代表取締役副社長執行役員 NKS Jひまわり生命保険株式会社代表取締役副社長副社長執行役員 同社代表取締役社長社長執行役員(現職) 当社取締役(現職)	(注) 3	13,825
取締役 (社外)	—	川端 和治	昭和20年12月6日	昭和45年4月 昭和55年4月 昭和63年4月 平成元年4月 平成12年4月 平成17年9月 平成18年9月 平成22年4月	弁護士登録 霞ヶ関総合法律事務所弁護士(現職) 第二東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 大宮法科大学院大学教授 株式会社損害保険ジャパン指名・報酬委員会委員長 当社取締役(現職)	(注) 3	800
取締役 (社外)	—	ジョージ・ オルコット (George C. Olcott)	昭和30年5月7日	昭和61年7月 平成3年11月 平成5年9月 平成9年4月 平成10年4月 平成11年2月 平成12年6月 平成13年9月 平成17年3月 平成20年3月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年9月	S. G. Warburg & Co., Ltd. 入社 同社取締役 S. G. Warburg Securities London エクイティーキャピタルマーケットグループ・エグゼクティブディレクター SBC Warburg 東京支店長 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント副社長 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 UBS Warburg 東京 マネージングディレクター エクイティーキャピタルマーケット ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School) 同大学院 FME ティーチング・フェロー 同大学院 シニア・フェロー(現職) 日本板硝子株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職) 東京大学先端科学技術研究センター特任教授(現職)	(注) 3	—
取締役 (社外)	—	野原 佐和子	昭和33年1月16日	昭和63年12月 平成7年7月 平成8年4月 平成10年7月 平成12年12月 平成13年12月 平成18年6月 平成21年11月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社生活科学研究所入社 株式会社情報通信総合研究所入社 同社主任研究員 同社ECビジネス開発室長 有限会社イブシ・マーケティング 研究所取締役 株式会社イブシ・マーケティング 研究所代表取締役社長(現職) 日本電気株式会社取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア 研究科特任教授(現職) 株式会社損害保険ジャパン監査役 当社取締役(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	湯 目 和 史	昭和27年11月11日	昭和52年4月 日本火災海上保険株式会社（現日本興亜損害保険株式会社）入社 以後 同社経営企画部企画調査室長、社長室企画調査室長、火災新種保険部長を経て 平成18年6月 同社執行役員火災新種保険部長 平成19年1月 同社執行役員火災新種保険部長兼医療保険部長 平成19年4月 同社執行役員火災新種保険部長 平成20年4月 同社執行役員個人商品部長兼個人商品部火災保険部長 平成20年6月 同社執行役員個人商品部長 平成21年6月 同社取締役常務執行役員個人商品部長 平成21年8月 同社取締役常務執行役員 平成24年4月 同社取締役専務執行役員 平成24年6月 当社監査役（現職） 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社監査役（現職）	(注) 4	28,525
常勤 監査役	—	吉 満 英 一	昭和27年12月19日	昭和51年4月 安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）入社 以後 同社確定拠出年金・投信事業推進部長、事業企画部長兼確定拠出年金・投信事業推進部長、確定拠出年金・投信事業推進部長を経て 平成17年4月 同社執行役員経理部長兼グループ事業企画部長 平成17年7月 同社執行役員経営企画部長 平成18年6月 同社常務執行役員経営企画部長 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役専務執行役員コンプライアンス部長 平成23年7月 同社代表取締役専務執行役員 平成24年6月 当社監査役（現職） N K S J ひまわり生命保険株式会社監査役（現職）	(注) 4	33,325
監査役 (社外)	—	西 川 元 啓	昭和21年1月1日	昭和43年4月 八幡製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 以後 同社総務室長、法規室長、法規担当部長を経て 平成9年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成15年4月 同社取締役 平成15年6月 同社常任顧問（チーフリーガルカウンセラー） 平成18年9月 株式会社損害保険ジャパン業務監査・コンプライアンス委員会委員長 平成19年7月 新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）顧問 平成21年6月 株式会社日鉄エレクトクス監査役 平成22年4月 当社監査役（現職） 平成23年7月 弁護士登録 野村総合法律事務所弁護士（現職） 平成24年4月 オリンプス株式会社取締役（現職）	(注) 5	800
監査役 (社外)	—	椿 慎 美	昭和22年8月6日	昭和45年4月 荏原インフィルコ株式会社（現株式会社荏原製作所）入社 昭和50年5月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 昭和54年3月 公認会計士登録 平成11年7月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員就任 平成16年7月 日本公認会計士協会常務理事 平成25年6月 当社監査役（現職）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外)	—	笠間 治雄	昭和23年1月2日	昭和49年4月 東京地方検察庁検事 平成11年9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成13年6月 甲府地方検察庁検事正 平成14年10月 東京地方検察庁次席検事 平成17年6月 東京高等検察庁次席検事 平成18年6月 最高検察庁刑事部長 平成19年10月 最高検察庁次長検事 平成21年1月 広島高等検察庁検事長 平成22年6月 東京高等検察庁検事長 平成22年12月 検事総長 平成24年10月 弁護士登録 笠間法律事務所弁護士(現職) 平成25年6月 当社監査役(現職) 日本郵政株式会社取締役(現職) 住友商事株式会社監査役(現職)	(注) 6	—
計						152,716

- (注) 1 取締役川端和治氏、ジョージ・オルコット氏および野原佐和子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役西川元啓氏、椿愼美氏および笠間治雄氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、当社設立日である平成22年4月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、事業戦略の迅速かつ的確な遂行を図るため、執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

会長執行役員	二宮 雅也
社長執行役員	櫻田 謙悟
専務執行役員	辻 伸治
常務執行役員	高田 俊之
執行役員	山口 雄一
執行役員	西澤 敬二
執行役員	江原 茂
執行役員	竹本 尚一朗
執行役員	徳岡 宏行

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

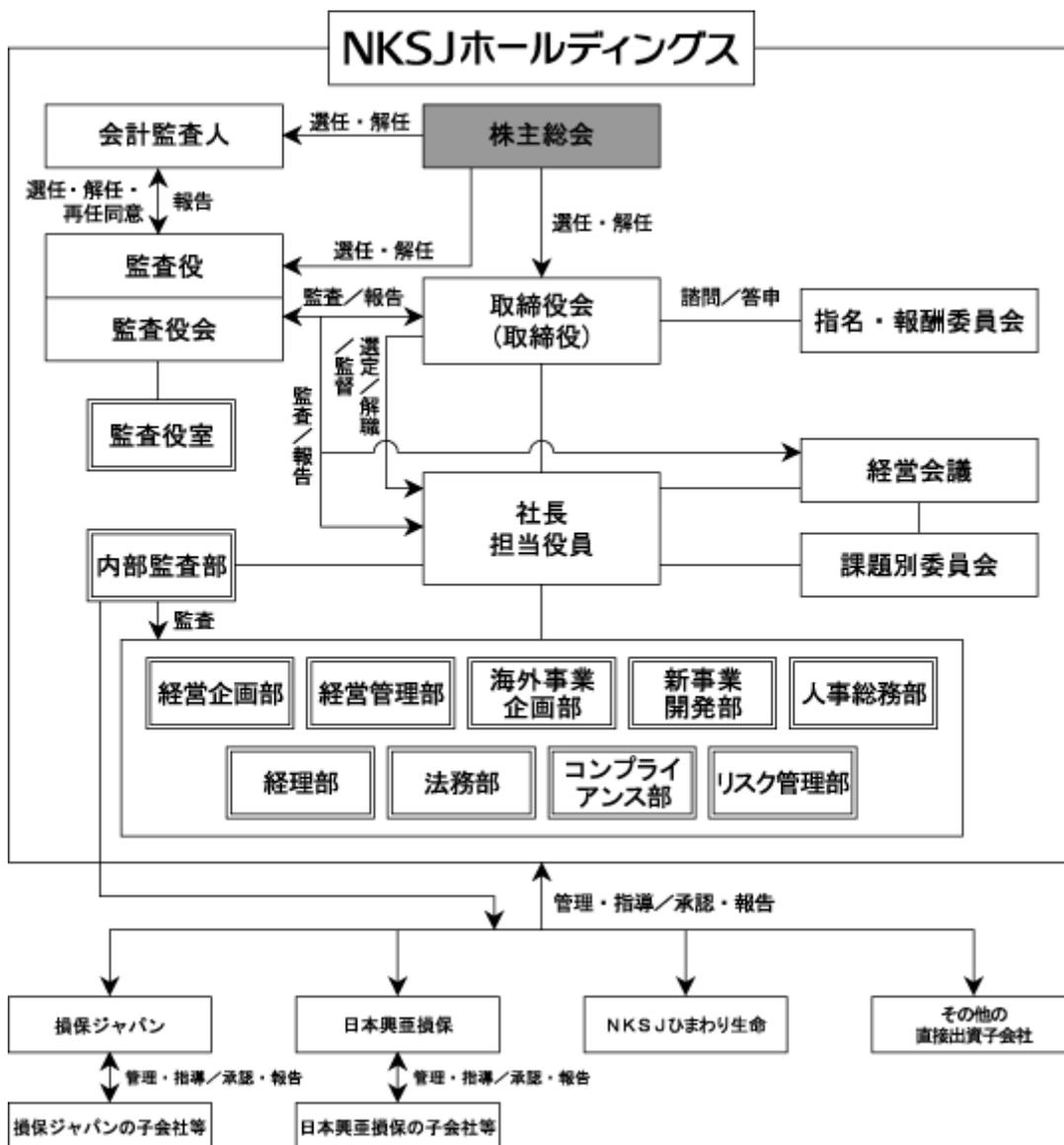
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンス体制の概要等

##### a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会においてコーポレート・ガバナンス方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化しております。

##### b) コーポレート・ガバナンスの体制の概要



(統治組織の全体像およびその採用理由)

当社は、主要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会から独立した監査役および監査役会により監督・牽制の実効性の維持・向上に努めるべく、監査役会設置会社としております。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図っております。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制の透明性をより一層高めるために、当社は、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

このように、当社は、実効性に優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営しております。なお、取締役12名のうち、3名を社外取締役としております。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(監査役および監査役会)

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施しております。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定しております。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の役員の選任ならびに処遇についても関与しております。

指名・報酬委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しております。

### c) 内部統制システムの整備状況

当社は、NK S J グループの業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築しております。なお、本方針に基づくグループの統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めております。

#### 内部統制システム構築に関する基本方針

##### 1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 直接出資子会社（当社が直接出資する子会社をいいます。以下同様とします。）と経営管理契約を締結し、適切に株主権を行使するとともに、原則として、直接出資子会社を通じてその傘下のグループ会社の経営管理を行います。
- (2) 直接出資子会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度および報告制度を整備するとともに、グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定および周知し、これに則った体制の実効性に係るモニタリング等を実施することで、適切に経営管理を行います。また、グループ会社に、事業実態に応じた基本方針・規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、その整備状況を管理することとします。
- (3) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (4) 重要なグループ内の取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

##### 2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) グループのコンプライアンスの基本方針およびコンプライアンス行動規範を定めるとともに、当社およびグループ会社において、グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、グループのコンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 顧客の保護を図るため、グループの基本方針を定め、顧客情報の管理を適切に行うとともに、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引（利益相反取引）の管理を適切に行います。
- (6) 反社会的勢力との関係遮断、対応する組織体制、外部機関との連携等について定める反社会的勢力への対応に関する基本方針を策定し、グループで反社会的勢力に毅然として対応します。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社およびグループ会社のリスク管理を適切に実行するため、リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、それに基づく規程を整備し、次のとおり、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備します。

- (1) リスクを十分踏まえた経営を行うため、グループに内在する各種リスクおよびグループ内のリスクの波及等のグループ体制特有のリスクを管理する部署を設置し、統合的に管理します。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施します。
- (2) リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特にグループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理します。
- (3) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じたリスクの把握および評価を含むリスク管理に関する枠組みを整備させるとともに、当社の承認を要する事項および当社への報告を求める事項を定めます。
- (4) 大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備ならびに指揮命令系統の確立を行います。
- (1) グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
  - (2) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
  - (3) 当社およびグループ会社において規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制  
当社は、当社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社およびグループ会社において必要な体制の整備を行います。
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。
7. 監査役の監査に関する体制
- 7-1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性を確保します。
- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
  - (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- 7-2. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を含む）および時期を定めることとし、取締役、執行役員および使用人は、この定めに基づく報告その他監査役の要請する報告を確実にを行います。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。
  - (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。
- 7-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査役が株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）および日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）の監査役と連携した監査の実行、グループ会社への監査結果の報告の要請等、グループ会社の監査を実効的に行うために必要な連携体制を整備することを、支援します。
  - (2) 当社は、監査役が経営会議その他重要な会議へ出席し、意見を述べる機会を確保します。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人ならびに損保ジャパンおよび日本興亜損保の代表者および監査役との十分な意見交換を適切に行う体制を整備します。
8. 内部監査の実効性を確保するための体制  
当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、グループ会社の内部監査に関する遵守義務等に関する事項を内部監査の基本方針に定め、これに必要な体制を整備します。

以上

#### d) リスク管理体制の整備状況

当社は、N K S J グループの企業価値の最大化を目的とする E R M (Enterprise Risk Management) 経営の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を整備しております。

##### (N K S J グループのリスク管理態勢)

リスクを十分ふまえた経営を行うため、グループに内在する各種リスクおよびグループ内のリスクの波及等のグループ体制特有のリスクを管理する部署を設置し、統合的に管理しております。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施しております。

リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、グループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合（合算）したリスク総量が経営体力（実質自己資本）（経済価値ベースの資本と負債の差額をいう。）を超えないように自己資本管理を行っております。

グループ会社には、それぞれの業務内容、規模、特性に応じたリスクの把握および評価を含むリスク管理に関する枠組みを整備させるとともに、当社の承認を要する事項および当社への報告を求める事項を定めております。

大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図っております。

##### (当社およびグループ会社の役割)

###### ・当社の役割

グループ内のリスクの波及等、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを含めて、グループ全体のリスクの状況を適切に把握し、管理する態勢を整備しております。具体的には、「N K S J グループ リスク管理基本方針」を制定し、役職員およびグループ会社に周知し、グループ全体のリスク管理態勢の整備・高度化を推進しております。

また、当社の承認を要する事項および当社への報告を要する事項を定め、グループの経営に重大な影響を与える事案については、グループ会社から速やかに報告される態勢を整備しております。

###### ・グループ会社の役割

それぞれ独立した法人として、自己責任に基づきリスク管理態勢を構築し、業務の健全かつ適切な運営を確保するとともに、業務内容・規模等に応じて、「N K S J グループ リスク管理基本方針」を踏まえたリスク管理基本方針等を定め、役職員に周知し、主体的にリスク管理を行っております。

#### e) 開示体制の整備状況

当社は、当社の株主、投資家、傘下保険会社の保険契約者の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーにN K S J グループの経営状況や各種の取組み状況を適切にご理解いただけるように、ディスクロージャー・ポリシーを制定するとともに、これに則った開示を行うための体制を整備しております。

#### (基本的な姿勢)

保険業法、金融商品取引法などの関係する法令、当社の上場する金融商品取引所の規則など（以下「法令等」といいます。）を遵守するのみならず、CSR（企業の社会的責任）に関する報告書など、法令等に定めのない情報発信にも積極的に取り組みます。また、情報の発信に際しては、その受け手となるステークホルダーの違いに応じた適切な情報を、適時かつ正確でわかりやすく発信するように努めております。

#### (開示に係る体制)

当社は、法令等に基づく開示の統括部署として法務部を設置しております。

当社各部署は、重要情報（開示が必要となる可能性のある情報をいいます。）を認識した場合は速やかに開示統括部署に報告します。同様に、当社の直接出資子会社は、自社および自社の子会社・関連会社に係る重要情報を認識した場合は速やかに開示統括部署および当該事項に係る所管部署に報告します。

開示統括部署は、開示の要否および内容について判断し、その具体的内容を定めます。また、重要な開示事項については、開示統括部署、IR・広報部門および経理部門の担当役員により構成される開示委員会で審査します。

#### f) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

### ② 監査役監査および内部監査に関する事項

#### a) 組織、人員および手続

##### (監査役監査)

当社の監査役会は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、5名（定款で定める員数：7名以内）の監査役で構成されており、うち3名は社外監査役であります。また、監査役監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する者を、監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置しております。

監査役監査は、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に基づき行われております。各監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、当社各部署やグループ会社の役職員の職務の執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務の執行、内部統制システムの整備状況等について監査しております。

なお、社外監査役である椿愼美氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (内部監査)

当社は、「NKS J グループ 内部監査基本方針」に基づき、毎年のグループ内部監査方針を策定してグループ会社に実効性ある内部監査の実施を求めるとともに、各部門の業務遂行状況等を監

査しております。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点のフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。これら、内部監査の実施およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部（専任者7名および主たる兼務者3名）を設置しております。

b) 監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査との内部統制部門との関係

(監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役は、監査業務の執行にあたり、内部監査部門との緊密な連携を保ち、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。また、内部監査部門による監査結果はすべて、監査役に報告されております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役は、定期的に会計監査人と会合を持ち、監査計画や監査の実施状況等についての説明を受け、意見交換を行っております。

(監査役、内部監査部門および会計監査人と内部統制部門との関係)

監査役、内部監査部門および会計監査人は、各々の監査手続等において、経営管理部門、経理部門等の内部統制部門と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 社外取締役および社外監査役に関する事項

a) 員数ならびに人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社は取締役12名のうち3名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役各氏の当社株式の保有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

西川元啓氏につきましては、本人が取締役として在籍していた新日鐵住金株式会社は当社子会社と保険等取引があり、また、当社子会社は同社の株式を保有しておりますが、いずれも独立性に関する基準に掲げる審査事由には該当していません。

笠間治雄氏につきましては、本人が社外取締役に就任している日本郵政株式会社の子会社である株式会社かんぽ生命保険は当社子会社であるNK S Jひまわり生命保険株式会社と同一の事業の部類に属する事業を行っておりますが、独立性に関する基準に掲げる審査事由には該当していません。

その他の社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間に重要な利害関係はありません。

b) コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能、役割および選任状況

社外取締役および社外監査役は、取締役会の監視・監督機能の強化や、より透明性の高い経営の

確保に寄与いただくとともに、経営者、学識経験者または法律・会計の専門家としての豊富な経験および幅広い見識を有する者としており、企業法務、消費者対応、海外事業展開などに関する有益な意見をいただくことを期待しております。

社外取締役および社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役および社外監査役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係：本人と当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2. 資本的关系：本人またはその出身会社による当社株式保有、当社グループによる株式保有
3. 取引関係：本人またはその出身会社と当社グループとの取引・寄付
4. その他の利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名・報酬委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

社外監査役にあつては、監査役会は本基準を斟酌し、株主総会に提出する監査役選任議案への同意を行います。

- (1) 本人が当社または子会社の業務執行取締役、執行役員または部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族であること。
- (2) 本人が当社から見て「社外役員の相互就任の関係」（注1）にある会社の出身者（注2）であること。
- (3) 当社および子会社が本人の出身会社（注3）の株式の5%以上を保有していること。
- (4) 本人またはその出身会社（注3）が当社株式の5%以上を保有していること。
- (5) 当社および子会社が本人の出身会社（注3）を主要な取引先（注4）としていること。
- (6) 本人またはその出身会社（注3）が当社および子会社を主要な取引先（注4）としていること。
- (7) 本人またはその所属団体が当社または子会社の会計監査人であること。
- (8) 本人またはその出身団体が当社および子会社から合算して年額1,000万円以上の寄付を受けていること。
- (9) 上記各号のほか独立性を疑わせる重要な利害関係のあること。

注1. 社外役員の相互就任の関係とは、当社の出身者が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

2. 出身者とは、業務執行取締役・執行役員または部長職以上の使用人として現任し、または、過去10年間においてその経験のある者をいう。

3. 出身会社とは、本人が業務執行取締役、執行役員または部長職以上の使用人として現任し、または、過去10年間においてその経験のある会社をいう。

4. 主要な取引先とは、取引金額が双方いずれかにおいて、連結売上高の2%以上（融資取引にあつては連結総資産の2%以上）であることをいう。

なお、本人と当社等との個人取引にあつては、当社等からの報酬等支払額が年額1,000万円以上であることをいい、本人が専門的サービス（弁護士・会計士など）を提供する団体に所属する場合にあつては、当社等から出身団体への報酬等支払額が年額1,000万円以上であることをいう。

以上

社外取締役および社外監査役各氏の選任状況および選任理由は以下のとおりであります。

なお、各氏とも、独立性に関する基準に照らして当社から独立しております。

これら選任状況および選任理由により、当社が社外取締役および社外監査役に期待する機能および役割が十分に果たされうるものであると判断しております。

区分	氏名	選任理由	兼職状況
社外取締役	川端 和治	弁護士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。	弁護士
社外取締役	ジョージ・オルコット	学識経験者および経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。	ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院シニア・フェロー 日本板硝子株式会社取締役 東京大学先端科学技術研究センター特任教授
社外取締役	野原 佐和子	経営者としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。	株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
社外監査役	西川 元啓	経営者および弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことが期待できるため。	弁護士 オリンパス株式会社取締役
社外監査役	椿 慎美	公認会計士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。	公認会計士
社外監査役	笠間 治雄	法律家としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。	弁護士 日本郵政株式会社取締役 住友商事株式会社監査役

なお、当社は、すべての社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

c) 社外取締役の監督または社外監査役の監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査や会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。

社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「② 監査役監査および内部監査に関する事項」を参照してください。

④ 役員の報酬等に関する事項

a) 役員の報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	164	37	8
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	—	4
社外役員	100	100	—	9

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬169百万円(種類別内訳:基本報酬137百万円、株式報酬型ストックオプション31百万円)を含んでおります。なお、執行役員としての報酬を受け取った役員の員数は6名であります。

2 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めます。

(基本方針)

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保します。

なお、子会社の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとします。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とします。

(取締役の報酬)

取締役報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績に応じて決定するものとし、修正連結利益、当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

ただし、社外取締役に対する株式報酬型ストックオプションおよび業績連動報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

(執行役員の報酬)

執行役員報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、役位に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績および個人業績に応じて決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。また、個人業績連動報酬は、執行役員の業績評価に応じて決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

(監査役の報酬)

監査役報酬は、監査役の協議により、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

⑤ 株式の保有状況

a) 提出会社の状況

該当事項はありません。

b) 最大保有会社に該当する株式会社損害保険ジャパンの状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1,638銘柄 1,026,997百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	30,766,600	96,760	取引関係の維持・強化を目的として保有
キヤノン株式会社	20,189,987	78,942	同上
日産自動車株式会社	53,928,000	47,510	同上
第一生命保険株式会社	300,000	34,290	同上
丸紅株式会社	56,110,000	33,497	同上
スズキ株式会社	9,500,000	18,781	同上
伊藤忠商事株式会社	17,353,000	15,669	同上
ヒューリック株式会社	15,327,200	15,296	同上
パナソニック株式会社	20,000,000	15,220	同上
J Xホールディングス株式会社	26,849,980	13,774	同上
J F Eホールディングス株式会社	7,366,525	13,097	同上
シャープ株式会社	21,496,000	12,983	同上
アイシン精機株式会社	4,100,000	11,914	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	87,880,990	11,863	同上
トヨタ自動車株式会社	3,000,900	10,713	同上
株式会社村田製作所	2,039,200	10,002	同上
株式会社日立製作所	16,686,032	8,860	同上
日東電工株式会社	2,566,800	8,560	同上
ヤマトホールディングス株式会社	6,488,000	8,298	同上
株式会社スルガ銀行	9,655,000	8,158	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
昭和電工株式会社	41,867,600	7,871	同上
富士重工業株式会社	11,716,490	7,791	同上
味の素株式会社	7,264,500	7,540	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	6,362	同上
株式会社京都銀行	8,012,000	6,017	同上
イオン株式会社	5,041,600	5,485	同上
株式会社ブリヂストン	2,630,000	5,275	同上
川崎汽船株式会社	27,295,000	4,967	同上
関西電力株式会社	3,833,700	4,914	同上
京セラ株式会社	631,500	4,786	同上
三菱瓦斯化学株式会社	8,564,850	4,736	同上
旭化成株式会社	9,123,000	4,661	同上
横浜ゴム株式会社	7,812,000	4,655	同上
日本精工株式会社	7,248,000	4,616	同上
京浜急行電鉄株式会社	6,057,000	4,385	同上
小田急電鉄株式会社	5,540,000	4,332	同上
株式会社ニチレイ	11,059,000	4,290	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,693,300	4,162	同上
株式会社横浜銀行	10,017,000	4,147	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	5,551,000	4,013	同上
株式会社伊予銀行	5,471,000	4,010	同上
いすゞ自動車株式会社	7,751,000	3,759	同上
川崎重工業株式会社	14,709,000	3,721	同上
コスモ石油株式会社	15,792,000	3,632	同上
日本ゼオン株式会社	4,689,000	3,596	同上
東京建物株式会社	10,484,000	3,512	同上
東北電力株式会社	3,653,300	3,448	同上
株式会社山口フィナンシャルグループ	4,545,320	3,418	同上
東海旅客鉄道株式会社	5,000	3,410	同上
カヤバ工業株式会社	6,744,000	3,392	同上
日産化学工業株式会社	4,365,000	3,391	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
芙蓉総合リース株式会社	1,152,400	3,383	同上
東武鉄道株式会社	7,652,000	3,359	同上
マツダ株式会社	23,081,000	3,346	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	3,223	同上
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,750,793	3,211	同上
日本ペイント株式会社	5,104,000	3,200	同上
T P R 株式会社	2,293,000	3,134	同上
日油株式会社	7,669,000	3,090	同上
株式会社広島銀行	8,050,000	3,042	同上
ダイハツ工業株式会社	2,000,000	3,032	同上
株式会社静岡銀行	3,509,000	2,989	同上
株式会社四国銀行	9,546,000	2,959	同上
株式会社日清製粉グループ本社	2,767,600	2,770	同上
大陽日酸株式会社	4,653,000	2,717	同上
スタンレー電気株式会社	2,000,000	2,630	同上
日揮株式会社	1,023,000	2,623	同上
日本水産株式会社	9,251,100	2,608	同上
日清オイリオグループ株式会社	7,360,000	2,517	同上
山崎製パン株式会社	2,121,000	2,515	同上
株式会社ニトリホールディングス	333,760	2,496	同上
株式会社山武	1,360,000	2,488	同上
大阪瓦斯株式会社	7,236,000	2,402	同上
日本特殊陶業株式会社	2,000,000	2,362	同上
株式会社秋田銀行	8,492,000	2,301	同上
帝人株式会社	8,147,000	2,264	同上
明治ホールディングス株式会社	621,970	2,248	同上
東京センチュリーリース株式会社	1,287,500	2,151	同上
富士電機株式会社	9,851,200	2,147	同上
レンゴー株式会社	3,652,400	2,092	同上
西日本旅客鉄道株式会社	600,000	1,995	同上
株式会社クラレ	1,696,000	1,986	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社デンソー	713,200	1,971	同上
株式会社肥後銀行	3,854,000	1,888	同上
日野自動車株式会社	3,153,000	1,885	同上
株式会社西日本シティ銀行	7,826,000	1,831	同上
ライオン株式会社	3,799,000	1,800	同上
株式会社大垣共立銀行	6,006,000	1,789	同上
日本曹達株式会社	4,613,000	1,748	同上
第一三共株式会社	1,124,549	1,695	同上
株式会社平和堂	1,500,000	1,674	同上
オリンパス株式会社	1,233,100	1,669	同上
豊田通商株式会社	988,800	1,666	同上
名古屋鉄道株式会社	7,140,411	1,628	同上
五洋建設株式会社	6,113,000	1,619	同上
ASIA FINANCIAL HLD HKD1	52,563,020	1,612	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	1,611	同上
古河電気工業株式会社	7,235,350	1,591	同上
九州電力株式会社	1,344,300	1,584	同上
株式会社日本製紙グループ本社	914,268	1,575	同上
オカモト株式会社	4,887,000	1,549	同上
中外製薬株式会社	1,000,200	1,526	同上
株式会社札幌北洋ホールディングス	5,000,000	1,525	同上
トピー工業株式会社	5,746,000	1,476	同上
西日本鉄道株式会社	3,763,000	1,463	同上
日立金属株式会社	1,419,000	1,458	同上
協和発酵キリン株式会社	1,567,000	1,441	同上
新元工業株式会社	3,689,000	1,438	同上
株式会社ADEKA	1,796,000	1,411	同上
日立造船株式会社	13,000,000	1,404	同上
日本電信電話株式会社	367,200	1,378	同上
電源開発株式会社	613,200	1,376	同上
三井物産株式会社	1,000,000	1,357	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日精化工業株式会社	3,465,000	1,344	同上
株式会社北越銀行	7,480,000	1,323	同上
東京瓦斯株式会社	3,387,000	1,320	同上
トモニホールディングス株式会社	3,271,000	1,314	同上
株式会社豊田自動織機	525,100	1,310	同上
D I C株式会社	7,762,000	1,296	同上
安田倉庫株式会社	2,406,000	1,287	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,286	同上
東京急行電鉄株式会社	3,237,853	1,272	同上
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	7,941,800	1,254	同上
京葉瓦斯株式会社	3,545,000	1,233	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	1,225	同上
岩谷産業株式会社	4,365,000	1,204	同上
リケンテクノス株式会社	4,370,000	1,201	同上
総合警備保障株式会社	1,184,200	1,162	同上
浜松ホトニクス株式会社	369,600	1,155	同上
井関農機株式会社	5,431,000	1,145	同上
理研ビタミン株式会社	506,000	1,144	同上
日立化成工業株式会社	766,900	1,142	同上
株式会社ミツウロコグループホールディングス	2,150,000	1,141	同上
サッポロホールディングス株式会社	3,724,780	1,139	同上
王子製紙株式会社	2,845,000	1,138	同上
株式会社大気社	668,000	1,134	同上
株式会社第三銀行	6,440,000	1,133	同上
株式会社山梨中央銀行	3,049,000	1,122	同上
株式会社中国銀行	1,000,000	1,119	同上
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	1,116	同上
株式会社エフ・シー・シー	600,800	1,110	同上
グローリー株式会社	605,000	1,095	同上
日本毛織株式会社	1,690,000	1,090	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	1,083	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
SAHA PATHANA INTER-H	17,625,000	1,082	同上
前田建設工業株式会社	2,910,000	1,059	同上
日産東京販売ホールディングス株式会社	4,739,000	1,042	同上
株式会社クレディセゾン	619,600	1,037	同上
国際石油開発帝石株式会社	1,841	1,029	同上
東洋水産株式会社	472,000	1,014	同上
電気興業株式会社	2,417,000	1,012	同上
三浦工業株式会社	471,100	1,010	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	27,990	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社村田製作所	550,000	2,697	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	21,896,600	77,842	取引関係の維持・強化を目的として保有
キヤノン株式会社	18,799,987	63,919	同上
丸紅株式会社	56,110,000	39,445	同上
第一生命保険株式会社	300,000	37,950	同上
ヒューリック株式会社	47,578,800	36,778	同上
日産自動車株式会社	37,928,000	34,324	同上
スズキ株式会社	9,500,000	20,054	同上
伊藤忠商事株式会社	13,015,000	14,719	同上
トヨタ自動車株式会社	3,000,900	14,584	同上
株式会社村田製作所	2,039,200	14,294	同上
アイシン精機株式会社	4,100,000	14,145	同上
パナソニック株式会社	20,000,000	13,080	同上
日東電工株式会社	2,310,800	12,871	同上
JFEホールディングス株式会社	7,038,669	12,437	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J Xホールディングス株式会社	23,866,580	12,434	同上
富士重工業株式会社	8,202,490	11,983	同上
スルガ銀行株式会社	7,655,000	11,627	同上
ヤマトホールディングス株式会社	6,033,900	10,498	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	49,427,690	9,836	同上
株式会社ブリヂストン	2,630,000	8,337	同上
味の素株式会社	5,189,500	7,343	同上
東京建物株式会社	10,484,000	6,908	同上
株式会社京都銀行	7,512,000	6,896	同上
東日本旅客鉄道株式会社	871,200	6,725	同上
株式会社日立製作所	11,681,032	6,342	同上
イオン株式会社	5,041,600	6,125	同上
小田急電鉄株式会社	5,140,000	6,018	同上
京浜急行電鉄株式会社	6,057,000	5,966	同上
シャープ株式会社	21,496,000	5,846	同上
旭化成株式会社	9,123,000	5,729	同上
株式会社横浜銀行	10,017,000	5,459	同上
昭和電工株式会社	36,867,600	5,198	同上
株式会社伊予銀行	5,471,000	4,863	同上
マツダ株式会社	17,081,000	4,799	同上
日本ペイント株式会社	5,104,000	4,787	同上
日産化学工業株式会社	3,880,000	4,396	同上
株式会社ニチレイ	7,742,000	4,343	同上
いすゞ自動車株式会社	7,751,000	4,301	同上
全国保証株式会社	1,200,000	4,230	同上
横浜ゴム株式会社	3,906,000	4,226	同上
芙蓉総合リース株式会社	1,152,400	4,079	同上
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,408,793	4,061	同上
川崎重工業株式会社	13,239,000	3,905	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	5,551,000	3,819	同上
川崎汽船株式会社	19,107,000	3,802	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱瓦斯化学株式会社	5,995,850	3,723	同上
株式会社広島銀行	7,900,000	3,634	同上
日本精工株式会社	5,074,000	3,627	同上
京セラ株式会社	410,500	3,616	同上
関西電力株式会社	3,833,700	3,557	同上
日本ゼオン株式会社	3,589,000	3,495	同上
東海旅客鉄道株式会社	350,000	3,472	同上
株式会社山口フィナンシャルグループ	3,605,320	3,432	同上
T P R 株式会社	2,293,000	3,368	同上
東京センチュリーリース株式会社	1,287,500	3,218	同上
コスモ石油株式会社	15,792,000	3,126	同上
スタンレー電気株式会社	1,800,000	2,982	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	2,880	同上
日本特殊陶業株式会社	2,000,000	2,872	同上
東北電力株式会社	3,653,300	2,776	同上
日油株式会社	5,969,000	2,745	同上
オリンパス株式会社	1,233,100	2,726	同上
西日本旅客鉄道株式会社	600,000	2,709	同上
株式会社四国銀行	9,212,000	2,662	同上
安田倉庫株式会社	2,406,000	2,656	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	846,700	2,637	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,937,600	2,478	同上
豊田通商株式会社	988,800	2,411	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	2,381	同上
株式会社肥後銀行	3,854,000	2,316	同上
株式会社西日本シティ銀行	7,826,000	2,308	同上
東京急行電鉄株式会社	3,237,853	2,295	同上
明治ホールディングス株式会社	512,170	2,235	同上
日野自動車株式会社	2,208,000	2,230	同上
株式会社秋田銀行	8,492,000	2,224	同上
カヤバ工業株式会社	4,744,000	2,182	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ASIA FINANCIAL HLD HKD1	52,563,020	2,166	同上
東武鉄道株式会社	3,826,000	2,054	同上
日清オイリオグループ株式会社	6,036,000	2,034	同上
ダイハツ工業株式会社	1,040,000	2,030	同上
株式会社デンソー	499,200	1,989	同上
日揮株式会社	823,000	1,957	同上
山崎製パン株式会社	1,485,000	1,900	同上
富士電機株式会社	6,896,200	1,889	同上
アズビル株式会社	952,000	1,883	同上
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,864	同上
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	1,858	同上
株式会社クラレ	1,300,000	1,823	同上
日本曹達株式会社	4,152,000	1,822	同上
株式会社大垣共立銀行	5,106,000	1,746	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,733	同上
株式会社日本取引所グループ	201,900	1,722	同上
日本航空株式会社	381,900	1,668	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	1,650	同上
ライオン株式会社	3,146,000	1,629	同上
名古屋鉄道株式会社	5,427,411	1,611	同上
株式会社北洋銀行	5,000,000	1,585	同上
井関農機株式会社	4,888,000	1,578	同上
SAHA PATHANA INTER-H	17,625,000	1,565	同上
株式会社平和堂	1,067,400	1,547	同上
日産東京販売ホールディングス株式会社	4,739,000	1,540	同上
日立造船株式会社	10,000,000	1,540	同上
株式会社中国銀行	1,000,000	1,537	同上
古河電気工業株式会社	7,235,350	1,519	同上
電源開発株式会社	613,200	1,518	同上
日本電信電話株式会社	367,200	1,507	同上
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,497	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
サッポロホールディングス株式会社	3,724,780	1,471	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	1,460	同上
株式会社クレディセゾン	619,600	1,452	同上
西日本鉄道株式会社	3,763,000	1,441	同上
レンゴー株式会社	3,000,000	1,431	同上
帝人株式会社	6,518,000	1,420	同上
総合警備保障株式会社	1,015,200	1,393	同上
オカモト株式会社	4,393,000	1,392	同上
新電元工業株式会社	3,689,000	1,368	同上
グローリー株式会社	605,000	1,366	同上
古河機械金属株式会社	12,429,000	1,354	同上
株式会社日本製紙グループ本社	914,268	1,340	同上
株式会社クボタ	1,000,000	1,338	同上
大陽日酸株式会社	2,094,000	1,335	同上
株式会社北越銀行	5,820,000	1,332	同上
岩谷産業株式会社	3,056,000	1,329	同上
V Tホールディングス株式会社	1,234,000	1,325	同上
株式会社ニトリホールディングス	183,760	1,323	同上
九州電力株式会社	1,344,300	1,313	同上
中外製薬株式会社	600,200	1,280	同上
京葉瓦斯株式会社	2,836,000	1,276	同上
トモニホールディングス株式会社	3,107,500	1,270	同上
日立キャピタル株式会社	621,800	1,265	同上
トピー工業株式会社	5,746,000	1,264	同上
日本水産株式会社	6,475,800	1,165	同上
株式会社第三銀行	6,440,000	1,159	同上
株式会社ADEKA	1,437,000	1,153	同上
イオンクレジットサービス株式会社	426,600	1,140	同上
株式会社オリエンタルランド	74,000	1,133	同上
信越化学工業株式会社	180,000	1,125	同上
前田建設工業株式会社	2,910,000	1,105	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ファミリーマート	250,900	1,091	同上
株式会社山梨中央銀行	2,499,000	1,072	同上
リケンテクノス株式会社	4,220,000	1,067	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,872,400	1,065	同上
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	5,559,800	1,056	同上
株式会社東京機械製作所	6,127,000	1,047	同上
日本毛織株式会社	1,461,000	1,046	同上
株式会社紀陽ホールディングス	7,019,498	1,045	同上
株式会社山形銀行	2,312,000	1,024	同上
NSユナイテッド海運株式会社	6,399,000	1,023	同上
第一三共株式会社	562,349	1,020	同上
アルフレッサホールディングス株式会社	200,320	1,019	同上
五洋建設株式会社	4,280,000	1,005	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	31,639	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社村田製作所	550,000	3,855	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

該当事項はありません。

ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c) 投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社である日本興亜損害保険株式会社の状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
957銘柄 560,302百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

・特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	5,777,556	27,616	取引関係の維持・強化を目的として保有
伊藤忠商事株式会社	30,104,714	27,184	同上
株式会社小松製作所	10,462,448	24,680	同上
株式会社東芝	51,308,000	18,676	同上
本田技研工業株式会社	5,700,000	17,926	同上
味の素株式会社	16,097,994	16,709	同上
日本通運株式会社	50,294,850	16,245	同上
株式会社千葉銀行	29,998,468	15,839	同上
株式会社リコー	18,197,414	14,648	同上
株式会社資生堂	8,477,497	12,105	同上
株式会社常陽銀行	28,973,000	10,980	同上
株式会社 T & D ホールディングス	9,638,810	9,243	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,391,975	9,225	同上
NOK株式会社	4,500,000	8,100	同上
アステラス製薬株式会社	2,241,544	7,621	同上
トヨタ自動車株式会社	2,055,418	7,337	同上
LPI CAPITAL BHD	18,902,400	7,087	同上
山崎製パン株式会社	5,557,396	6,591	同上
株式会社広島銀行	16,687,911	6,308	同上
塩野義製薬株式会社	5,231,791	5,985	同上
株式会社滋賀銀行	11,651,260	5,767	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,307,002	5,670	同上
JXホールディングス株式会社	10,251,645	5,259	同上
日本ハム株式会社	4,990,000	5,244	同上
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	5,189,767	5,044	同上
株式会社京葉銀行	12,619,128	5,009	同上
福山通運株式会社	10,087,304	4,539	同上
川崎重工業株式会社	17,338,999	4,386	同上
久光製薬株式会社	1,101,102	4,321	同上
富士重工業株式会社	5,649,540	3,756	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社伊予銀行	5,016,421	3,677	同上
株式会社十六銀行	12,338,080	3,516	同上
京王電鉄株式会社	5,809,421	3,444	同上
株式会社札幌北洋ホールディングス	10,866,480	3,314	同上
株式会社八十二銀行	6,515,541	3,179	同上
株式会社ヤクルト本社	1,114,760	3,171	同上
北越紀州製紙株式会社	5,699,652	3,140	同上
イオン株式会社	2,639,688	2,871	同上
株式会社百五銀行	7,230,274	2,754	同上
株式会社日本触媒	2,781,350	2,667	同上
中国電力株式会社	1,717,666	2,640	同上
東日本旅客鉄道株式会社	500,000	2,605	同上
積水化学工業株式会社	3,616,080	2,596	同上
株式会社北國銀行	7,883,395	2,451	同上
マツダ株式会社	15,587,200	2,260	同上
協和発酵キリン株式会社	2,446,456	2,250	同上
昭和産業株式会社	8,545,501	2,221	同上
株式会社百十四銀行	5,762,646	2,218	同上
株式会社神戸製鋼所	16,271,557	2,180	同上
日本梱包運輸倉庫株式会社	2,092,770	2,128	同上
オムロン株式会社	1,170,247	2,083	同上
株式会社第四銀行	6,947,144	2,021	同上
日新製鋼株式会社	13,394,559	1,861	同上
ダイハツ工業株式会社	1,183,000	1,793	同上
ショーボンドホールディングス株式会社	874,100	1,790	同上
宇部興産株式会社	7,643,609	1,719	同上
株式会社群馬銀行	3,708,294	1,642	同上
株式会社山陰合同銀行	2,449,948	1,604	同上
株式会社青森銀行	6,156,282	1,576	同上
京成電鉄株式会社	2,445,000	1,564	同上
J S R 株式会社	923,817	1,539	同上
いすゞ自動車株式会社	3,150,100	1,527	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ミツウロコグループ ホールディングス	2,860,073	1,518	同上
株式会社牧野フライス製作所	2,135,920	1,514	同上
東京急行電鉄株式会社	3,803,718	1,494	同上
株式会社 I H I	6,964,000	1,455	同上
ワタミ株式会社	799,300	1,417	同上
三愛石油株式会社	3,184,500	1,369	同上
株式会社アシックス	1,401,280	1,311	同上
日本光電工業株式会社	584,748	1,295	同上
スルガ銀行株式会社	1,524,848	1,288	同上
コーア株式会社	1,452,100	1,285	同上
日清食品ホールディングス株式 会社	404,679	1,252	同上
国際石油開発帝石株式会社	2,236	1,249	同上
ダイソー株式会社	4,692,515	1,248	同上
株式会社東京ドーム	4,377,400	1,247	同上
株式会社福井銀行	4,551,596	1,192	同上
関西電力株式会社	906,178	1,161	同上
株式会社 T K C	598,335	1,080	同上
株式会社池田泉州ホールディン グス	9,284,113	1,067	同上
グンゼ株式会社	4,380,741	1,060	同上
株式会社中電工	1,196,024	1,016	同上

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東芝	9,500,000	3,458	議決権の行使を指図する権限を 有する
株式会社セブン&アイ・ホール ディングス	913,000	2,244	同上
小野薬品工業株式会社	370,000	1,705	同上
日清食品ホールディングス株式 会社	400,000	1,238	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	1,178	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

・特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	5,177,556	32,359	取引関係の維持・強化を目的として保有
伊藤忠商事株式会社	27,556,714	31,166	同上
株式会社東芝	51,308,000	24,217	同上
日本通運株式会社	50,967,522	23,394	同上
株式会社千葉銀行	29,998,468	20,248	同上
株式会社リコー	18,197,414	18,270	同上
味の素株式会社	12,073,994	17,084	同上
株式会社小松製作所	7,323,448	16,470	同上
株式会社常陽銀行	28,973,000	15,268	同上
本田技研工業株式会社	3,630,000	12,904	同上
株式会社資生堂	8,477,497	11,249	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,673,975	8,746	同上
トヨタ自動車株式会社	1,697,418	8,249	同上
株式会社T&Dホールディングス	7,228,810	8,211	同上
アステラス製薬株式会社	1,569,544	7,941	同上
LPI CAPITAL BHD	18,902,400	7,827	同上
日本ハム株式会社	4,990,000	7,739	同上
株式会社広島銀行	16,687,911	7,676	同上
株式会社滋賀銀行	11,651,260	7,480	同上
塩野義製薬株式会社	3,846,791	7,474	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,307,002	7,186	同上
株式会社京葉銀行	12,619,128	6,738	同上
富士重工業株式会社	3,954,540	5,777	同上
福山通運株式会社	10,087,304	5,406	同上
JXホールディングス株式会社	10,251,645	5,341	同上
山崎製パン株式会社	4,168,396	5,335	同上
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,892,767	5,286	同上
川崎重工業株式会社	17,338,999	5,115	同上
NOK株式会社	3,780,700	5,103	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社十六銀行	12,338,080	4,762	同上
久光製薬株式会社	881,102	4,528	同上
株式会社ヤクルト本社	1,114,760	4,241	同上
京王電鉄株式会社	4,938,421	3,995	同上
株式会社八十二銀行	6,515,541	3,707	同上
マツダ株式会社	12,470,200	3,504	同上
株式会社北洋銀行	10,866,480	3,444	同上
株式会社百五銀行	7,230,274	3,390	同上
株式会社伊予銀行	3,762,421	3,344	同上
イオン株式会社	2,639,688	3,207	同上
株式会社北國銀行	7,883,395	3,098	同上
日本梱包運輸倉庫株式会社	2,006,470	2,943	同上
オムロン株式会社	1,170,247	2,714	同上
東日本旅客鉄道株式会社	350,000	2,702	同上
東京急行電鉄株式会社	3,803,718	2,696	同上
株式会社第四銀行	6,947,144	2,667	同上
昭和産業株式会社	8,545,501	2,657	同上
積水化学工業株式会社	2,531,080	2,612	同上
京成電鉄株式会社	2,445,000	2,452	同上
ダイハツ工業株式会社	1,183,000	2,309	同上
株式会社日本触媒	2,781,350	2,294	同上
株式会社百十四銀行	5,762,646	2,235	同上
株式会社アシックス	1,401,280	2,208	同上
中国電力株式会社	1,717,666	2,155	同上
ショーボンドホールディングス 株式会社	612,100	2,087	同上
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	2,020	同上
株式会社 I H I	6,964,000	1,991	同上
株式会社東京ドーム	3,720,400	1,990	同上
株式会社山陰合同銀行	2,449,948	1,974	同上
日本光電工業株式会社	584,748	1,917	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行株式会社	1,174,848	1,784	同上
日清食品ホールディングス株式会社	404,679	1,774	同上
株式会社神戸製鋼所	16,271,557	1,773	同上
J S R株式会社	923,817	1,766	同上
株式会社青森銀行	6,156,282	1,760	同上
東急不動産株式会社	2,002,131	1,755	同上
いすゞ自動車株式会社	3,150,100	1,748	同上
株式会社日本取引所グループ	201,900	1,722	同上
株式会社ジャックス	2,872,074	1,657	同上
宇部興産株式会社	7,643,609	1,414	同上
株式会社ミツウロコグループホールディングス	2,856,173	1,408	同上
ワタミ株式会社	799,300	1,385	同上
ダイソー株式会社	4,692,515	1,337	同上
V Tホールディングス株式会社	1,234,000	1,325	同上
三愛石油株式会社	2,765,500	1,313	同上
コア株式会社	1,452,100	1,311	同上
イオンフィナンシャルサービス株式会社	490,095	1,310	同上
岡谷鋼機株式会社	1,085,000	1,230	同上
オリックス株式会社	100,854	1,201	同上
株式会社中国銀行	750,000	1,152	同上
国際石油開発帝石株式会社	2,236	1,118	同上
株式会社中電工	1,196,024	1,103	同上
日新製鋼ホールディングス株式会社	1,485,355	1,103	同上
グンゼ株式会社	4,380,741	1,068	同上
岩谷産業株式会社	2,412,252	1,049	同上
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,033	同上
株式会社TKC	598,335	1,029	同上

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東芝	9,500,000	4,484	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	2,843	同上
小野薬品工業株式会社	370,000	2,120	同上
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	1,754	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	1,603	同上
株式会社リコー	1,000,000	1,004	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	30,000	30,000	1,300	—	—
非上場株式 以外の株式	—	—	—	—	—

ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他20名であります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 英 公一	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 臼倉 健司	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 羽柴 則央	新日本有限責任監査法人

⑦ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、経営において取締役および監査役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、当事業年度までは年1回の期末配当としておりましたが、次年度からは中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針といたしました。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	34	—	26	1
連結子会社	209	36	315	90
計	243	36	341	92

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として151百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として217百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、E R M態勢構築に係る助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※5 332,416	※5 513,739
コールローン	76,300	66,700
買現先勘定	60,486	80,483
買入金銭債権	28,952	21,969
金銭の信託	37,091	69,179
有価証券	※3, ※5, ※6 6,317,507	※3, ※5, ※6 6,596,246
貸付金	※4, ※8 654,039	※4, ※8 635,239
有形固定資産	※1, ※2, ※5 358,530	※1, ※2, ※5 355,792
土地	194,742	192,387
建物	127,422	129,178
リース資産	6,337	6,146
建設仮勘定	4,993	2,562
その他の有形固定資産	25,034	25,519
無形固定資産	55,311	56,896
ソフトウェア	6,502	6,855
のれん	47,740	49,311
その他の無形固定資産	1,067	729
その他資産	716,711	643,596
繰延税金資産	232,285	107,938
支払承諾見返	29,370	35,200
貸倒引当金	△5,619	△4,783
投資損失引当金	△3	—
資産の部合計	8,893,378	9,178,198
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	7,144,799	7,081,082
支払備金	1,022,435	1,001,993
責任準備金等	6,122,363	6,079,088
社債	128,000	261,560
その他負債	※5 430,895	※5 352,898
退職給付引当金	107,983	103,244
役員退職慰労引当金	67	53
賞与引当金	22,839	23,088
役員賞与引当金	143	290
特別法上の準備金	27,658	35,519
価格変動準備金	27,658	35,519
繰延税金負債	1,043	1,772
支払承諾	29,370	35,200
負債の部合計	7,892,801	7,894,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,562	438,567
利益剰余金	172,868	181,149
自己株式	△1,044	△1,122
株主資本合計	710,431	718,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	326,591	579,284
繰延ヘッジ損益	5,660	7,653
為替換算調整勘定	△49,141	△29,309
その他の包括利益累計額合計	283,111	557,628
新株予約権	2,409	2,027
少数株主持分	4,624	5,191
純資産の部合計	1,000,577	1,283,488
負債及び純資産の部合計	8,893,378	9,178,198

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
経常収益	2,790,555	2,843,226
保険引受収益	2,628,200	2,605,798
正味収入保険料	1,973,777	2,062,606
収入積立保険料	164,628	146,309
積立保険料等運用益	55,932	51,359
生命保険料	250,193	264,732
支払備金戻入額	—	30,978
責任準備金等戻入額	180,372	42,689
その他保険引受収益	3,294	7,122
資産運用収益	151,083	223,709
利息及び配当金収入	152,090	154,789
金銭の信託運用益	333	1,700
売買目的有価証券運用益	—	334
有価証券売却益	52,522	112,139
有価証券償還益	1,011	88
金融派生商品収益	508	—
特別勘定資産運用益	353	2,019
その他運用収益	196	3,998
積立保険料等運用益振替	△55,932	△51,359
その他経常収益	11,271	13,717
持分法による投資利益	111	713
その他の経常収益	11,160	13,004
経常費用	2,842,370	2,738,443
保険引受費用	2,340,706	2,241,571
正味支払保険金	1,472,664	1,336,201
損害調査費	※1 136,324	※1 138,019
諸手数料及び集金費	※1 366,545	※1 376,994
満期返戻金	291,534	322,292
契約者配当金	52	60
生命保険金等	60,357	63,521
支払備金繰入額	8,473	—
その他保険引受費用	4,754	4,481
資産運用費用	72,525	58,269
金銭の信託運用損	364	54
売買目的有価証券運用損	37	—
有価証券売却損	34,813	7,395
有価証券評価損	17,980	37,755
有価証券償還損	2,289	1,133
金融派生商品費用	—	8,315
その他運用費用	17,040	3,614
営業費及び一般管理費	※1 418,273	※1 426,216
その他経常費用	10,864	12,385
支払利息	7,566	7,563
貸倒引当金繰入額	31	—
貸倒損失	8	9
投資損失引当金繰入額	3	—
その他の経常費用	3,253	4,812
経常利益又は経常損失(△)	△51,815	104,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益	9,144	3,058
固定資産処分益	1,874	2,774
負ののれん発生益	—	184
段階取得に係る差益	6,298	—
その他特別利益	970	99
特別損失	14,965	37,662
固定資産処分損	2,068	760
減損損失	※2 992	※2 3,962
特別法上の準備金繰入額	137	7,861
価格変動準備金繰入額	137	7,861
その他特別損失	11,766	※3 25,076
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△57,636	70,179
法人税及び住民税等	2,544	7,118
法人税等調整額	32,630	19,145
法人税等合計	35,174	26,263
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△92,810	43,916
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△548	298
当期純利益又は当期純損失(△)	△92,262	43,618

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△92,810	43,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,739	252,794
繰延ヘッジ損益	2,117	1,993
為替換算調整勘定	△13,944	20,104
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,200	239
その他の包括利益合計	※1 44,712	※1 275,131
包括利益	△48,098	319,047
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△47,125	318,126
少数株主に係る包括利益	△973	921

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	100,045	100,045
当期末残高	100,045	100,045
資本剰余金		
当期首残高	438,555	438,562
当期変動額		
自己株式の処分	6	5
当期変動額合計	6	5
当期末残高	438,562	438,567
利益剰余金		
当期首残高	298,339	172,868
当期変動額		
剰余金の配当	△33,208	△33,186
当期純利益又は当期純損失(△)	△92,262	43,618
連結範囲の変動	—	△1,175
持分法の適用範囲の変動	—	△976
当期変動額合計	△125,470	8,281
当期末残高	172,868	181,149
自己株式		
当期首残高	△572	△1,044
当期変動額		
自己株式の取得	△924	△877
自己株式の処分	452	799
当期変動額合計	△471	△77
当期末残高	△1,044	△1,122
株主資本合計		
当期首残高	836,367	710,431
当期変動額		
剰余金の配当	△33,208	△33,186
当期純利益又は当期純損失(△)	△92,262	43,618
自己株式の取得	△924	△877
自己株式の処分	459	804
連結範囲の変動	—	△1,175
持分法の適用範囲の変動	—	△976
当期変動額合計	△125,935	8,208
当期末残高	710,431	718,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	268,976	326,591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,615	252,692
当期変動額合計	57,615	252,692
当期末残高	326,591	579,284
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3,543	5,660
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,117	1,993
当期変動額合計	2,117	1,993
当期末残高	5,660	7,653
為替換算調整勘定		
当期首残高	△34,583	△49,141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,557	19,832
当期変動額合計	△14,557	19,832
当期末残高	△49,141	△29,309
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	237,936	283,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,174	274,517
当期変動額合計	45,174	274,517
当期末残高	283,111	557,628
新株予約権		
当期首残高	2,349	2,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	△382
当期変動額合計	60	△382
当期末残高	2,409	2,027
少数株主持分		
当期首残高	2,793	4,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,831	566
当期変動額合計	1,831	566
当期末残高	4,624	5,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
純資産合計		
当期首残高	1,079,446	1,000,577
当期変動額		
剰余金の配当	△33,208	△33,186
当期純利益又は当期純損失(△)	△92,262	43,618
自己株式の取得	△924	△877
自己株式の処分	459	804
連結範囲の変動	—	△1,175
持分法の適用範囲の変動	—	△976
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,066	274,701
当期変動額合計	△78,868	282,910
当期末残高	1,000,577	1,283,488

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△57,636	70,179
減価償却費	21,040	20,177
減損損失	992	3,962
のれん償却額	3,662	4,050
負ののれん発生益	—	△184
支払備金の増減額(△は減少)	8,282	△30,908
責任準備金等の増減額(△は減少)	△183,286	△46,047
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△354	△900
投資損失引当金の増減額(△は減少)	3	△3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,145	△4,872
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△74	△14
賞与引当金の増減額(△は減少)	△142	144
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	143	146
価格変動準備金の増減額(△は減少)	137	7,861
利息及び配当金収入	△152,090	△154,789
有価証券関係損益(△は益)	1,550	△65,942
支払利息	7,566	7,563
為替差損益(△は益)	12,575	3,007
有形固定資産関係損益(△は益)	△1,002	△1,998
貸付金関係損益(△は益)	131	0
持分法による投資損益(△は益)	△111	△713
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△25,263	4,029
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	47,823	△1,115
その他	15,616	3,557
小計	△299,288	△182,808
利息及び配当金の受取額	159,264	160,334
利息の支払額	△7,168	△7,156
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	2,637	△2,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	△144,555	△32,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△11,219	101
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,723	7,341
金銭の信託の増加による支出	△807	△45,186
金銭の信託の減少による収入	31,154	13,070
有価証券の取得による支出	△1,027,133	△1,231,982
有価証券の売却・償還による収入	1,142,006	1,449,598
貸付けによる支出	△183,549	△171,551
貸付金の回収による収入	211,363	178,933
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	39,510	△30,070
その他	13,165	△19,787
資産運用活動計	218,214	150,467
営業活動及び資産運用活動計	73,659	117,868
有形固定資産の取得による支出	△14,359	△17,703
有形固定資産の売却による収入	2,874	3,974
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,191	—
その他	△2,641	△2,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,896	133,848
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	—	133,560
自己株式の売却による収入	13	2
自己株式の取得による支出	△924	△877
配当金の支払額	△33,246	△33,152
少数株主への配当金の支払額	△3	△4
その他	△2,698	△2,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,860	96,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,033	10,599
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,447	208,422
現金及び現金同等物の期首残高	398,912	415,489
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,269
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△831
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,129	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 415,489	※1 624,349

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 25社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、株式会社ジャパン保険サービスは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. は、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、Nippon Insurance Company of Europe Limitedは、当連結会計年度末時点で実質的に現地法令に基づく解散手続が終了し、重要性がなくなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、当連結会計年度末までの損益が含まれております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

- ・ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・ Ark Re Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

- ・ 日立キャピタル損害保険株式会社
- ・ Universal Sompo General Insurance Company Limited
- ・ Maritima Seguros S.A.
- ・ Maritima Saude Seguros S.A.

なお、安田企業投資株式会社は、事業撤退の方針のもと重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から持分法の適用範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、当連結会計年度末までの持分法による投資損益が含まれております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Ark Re Limited他) は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### (3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産  
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ④ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ⑤ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ⑥ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクならびに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジを、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

- (6) のれんの償却方法および償却期間  
のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。  
ただし、少額のものについては一括償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- (8) 消費税等の会計処理  
当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。  
ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

- (1) 概要  
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務および勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日  
平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
406,764	415,804

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
28,681	28,604

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券(株式)	36,459	37,391
有価証券(出資金)	5,721	5,152

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	323	235
延滞債権額	2,076	1,394
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	538	440
合計	2,937	2,071

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預貯金	2,323	3,317
有価証券	75,360	75,370
有形固定資産	5,068	3,493
合計	82,752	82,181

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他負債（借入金）	1,546	1,220

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	43,523	10,067

7 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	5,307	7,592

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	9,386	9,043

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
代理店手数料等	367,784	375,362
給与	218,893	220,872

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
賃貸不動産等	土地および建物	宮崎県に保有する賃貸ビル等5物件	9	3	—	13
遊休不動産等	土地および建物等	茨城県に保有する社員寮等11物件	744	234	0	978
合計			753	238	0	992

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	ソフトウェア等	合計
賃貸不動産等	土地および建物	福島県に保有する賃貸ビル等2物件	5	49	—	54
遊休不動産等	土地および建物	福島県に保有する土地および建物等25物件	2,641	742	—	3,383
事業用ソフトウェア等	ソフトウェア等	その他の事業に係るソフトウェア等	—	23	501	524
合計			2,646	815	501	3,962

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

賃貸不動産等および遊休不動産等においては、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

また、その他の事業に係る事業用ソフトウェア等においては、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

※3 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	—	13,195
希望退職の募集に伴う特別加算金等	—	11,682

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	49,917	423,823
組替調整額	2,337	△65,910
税効果調整前	52,254	357,913
税効果額	5,485	△105,118
その他有価証券評価差額金	57,739	252,794
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,158	4,256
組替調整額	△1,385	△1,429
税効果調整前	2,773	2,827
税効果額	△655	△834
繰延ヘッジ損益	2,117	1,993
為替換算調整勘定		
当期発生額	△13,944	19,992
組替調整額	—	112
為替換算調整勘定	△13,944	20,104
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,133	267
組替調整額	△66	△28
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,200	239
その他の包括利益合計	44,712	275,131

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,661,409	—	1,246,056	415,352
合計	1,661,409	—	1,246,056	415,352
自己株式				
普通株式	983	1,260	1,716	527
合計	983	1,260	1,716	527

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,246,056千株は、株式併合による減少であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,260千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,200千株（株式併合前：1,000千株、株式併合後：200千株）、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加7千株および単元未満株式の買取りによる増加53千株（株式併合前：36千株、株式併合後：16千株）であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,716千株は、株式併合による減少924千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少771千株（株式併合前：768千株、株式併合後：3千株）および単元未満株式の売渡しによる減少21千株（株式併合前：19千株、株式併合後：2千株）であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,409
合計		2,409

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,208百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,186百万円	利益剰余金	80円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	527	508	409	626
合計	527	508	409	626

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加508千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加500千株および単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少409千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少408千株および単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,027
合計		2,027

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,186百万円	80円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883百万円	利益剰余金	60円	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預貯金	332,416	513,739
コールローン	76,300	66,700
買現先勘定	60,486	80,483
有価証券	6,317,507	6,596,246
預入期間が3か月を超える預貯金	△58,782	△63,142
現金同等物以外の有価証券	△6,312,437	△6,569,677
現金及び現金同等物	415,489	624,349

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	790	707	—	82

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	77	63	—	13

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	67	10
1年超	14	2
合計	82	13
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	435	58
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	435	58
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(借主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,771	722
1年超	1,931	1,902
合計	3,702	2,625

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,419	1,401
1年超	5,170	4,281
合計	6,590	5,682

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループが抱えるリスクの状況を的確に把握した上で、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保するとともに、グループの企業価値の最大化を目的とするERM態勢を構築するため、「NKS Jグループ リスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき、リスク管理規程類を制定し、グループのリスク管理態勢を整備するために必要な組織体制、業務の遂行に関する重要な事項を定めるとともに、グループのリスク管理を所管するリスク管理部を設置しております。リスク管理部は、これらの基本方針、規程類に基づき、グループのリスク管理の状況についてモニタリングを行い、取締役会に定期的に報告しております。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスクと信用リスクを合わせ、グループが保有する金融資産および負債に係る資産運用リスクを一元的に管理し、VaR（バリュー・アット・リスク）による資産運用リスク量を日々計測し、グループの財務の健全性の状況をモニタリングしております。また、株価・金利・為替の変動に対する感応度分析を定期的に実施しております。さらに、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施しております。また、信用リスクについては、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠を定め、適切に管理する態勢を整備しております。流動性リスクについては、巨大災害発生時の保険金支払い、社債の償還などに備え、資金繰りの逼迫度を「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分して管理し、区分に応じて必要な資金調達手段を確保するなどの対応策を適切に実施する態勢を整備しております。

国内保険子会社は、これに準じたリスク管理態勢を整備するとともに、各社の資産運用方針およびリスク特性をふまえ、必要に応じてさらに独自の限度枠等を設定して管理しております。また、個別投融资案件について、与信審査、内部格付の付与、実行後のモニタリングなど、与信管理に関する態勢を整備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	332,416	332,416	—
(2) コールローン	76,300	76,300	—
(3) 買現先勘定	60,486	60,486	—
(4) 買入金銭債権	28,952	28,952	—
(5) 金銭の信託	36,972	36,972	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	14,557	14,557	—
満期保有目的の債券	1,177,645	1,246,155	68,510
その他有価証券	4,950,816	4,950,816	—
(7) 貸付金	654,039		
貸倒引当金（※1）	△1,014		
	653,025	660,711	7,685
資産計	7,331,172	7,407,369	76,196
(1) 社債	128,000	129,625	1,625
負債計	128,000	129,625	1,625
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,038)	(1,038)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,244)	(6,244)	△0
デリバティブ取引計	(7,283)	(7,283)	△0

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	513,739	513,739	—
(2) コールローン	66,700	66,700	—
(3) 買現先勘定	80,483	80,483	—
(4) 買入金銭債権	21,969	21,969	—
(5) 金銭の信託	69,179	69,179	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	19,859	19,859	—
満期保有目的の債券	1,228,646	1,369,128	140,482
その他有価証券	5,177,783	5,177,783	—
(7) 貸付金	635,239		
貸倒引当金（※1）	△507		
	634,732	645,235	10,503
資産計	7,813,093	7,964,078	150,985
(1) 社債	261,560	263,363	1,803
負債計	261,560	263,363	1,803
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	210	210	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,317)	(5,317)	—
デリバティブ取引計	(5,107)	(5,107)	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は期末日の先物相場等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格および将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額等を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 金銭の信託」および「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
金銭の信託	119	—
公社債	1,000	0
株式	110,565	103,797
外国証券	42,865	50,981
その他の証券	20,055	13,814
合計	174,606	168,594

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	327,234	4,581	—	—
コールローン	76,300	—	—	—
買現先勘定	60,487	—	—	—
買入金銭債権	1,214	6,487	1,000	19,605
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	380	25,150	70,773	711,503
地方債	11,257	38,951	—	44,400
社債	40,002	101,679	36,997	59,500
外国証券	7,434	21,463	1,363	15
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	78,691	467,138	299,782	607,256
地方債	15,947	42,595	3,380	12,200
社債	167,476	362,863	138,201	240,969
外国証券	37,708	204,222	239,371	57,433
その他の証券	1,020	2,635	6,910	—
貸付金（※）	181,035	310,527	108,272	50,109
合計	1,006,190	1,588,295	906,052	1,802,994

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,585百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	508,174	5,463	—	—
コールローン	66,700	—	—	—
買現先勘定	80,484	—	—	—
買入金銭債権	71	2,907	1,000	16,870
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,020	29,330	69,873	820,083
地方債	27,586	11,365	—	44,400
社債	51,525	65,078	26,473	55,100
外国証券	5,138	8,943	553	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	108,411	403,604	282,801	705,795
地方債	15,804	19,807	2,980	12,200
社債	108,332	318,720	150,319	230,471
外国証券	47,152	252,734	284,927	68,648
その他の証券	11,366	2,695	11,605	—
貸付金（※）	187,385	286,766	110,226	48,185
合計	1,221,154	1,407,415	940,758	2,001,754

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,223百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	128,000
長期借入金	165	132	129	120	104	3,745
リース債務	2,564	2,001	1,227	760	223	0
合計	2,730	2,134	1,357	880	327	131,745

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	261,560
長期借入金	120	110	105	96	82	4,324
リース債務	2,618	1,828	1,365	666	115	—
合計	2,738	1,939	1,470	762	197	265,884

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	318	1,643

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,142,287	1,210,414	68,127
	外国証券	24,878	25,548	670
	小計	1,167,165	1,235,962	68,797
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	4,369	4,367	△2
	外国証券	6,110	5,825	△284
	小計	10,480	10,193	△287
合計		1,177,645	1,246,155	68,510

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,213,783	1,354,093	140,310
	外国証券	10,505	10,715	209
	小計	1,224,289	1,364,808	140,519
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	4,357	4,319	△37
	小計	4,357	4,319	△37
合計		1,228,646	1,369,128	140,482

### 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	2,412,530	2,335,317	77,213
	株式	992,640	514,384	478,256
	外国証券	591,536	551,010	40,525
	その他	47,662	44,281	3,381
	小計	4,044,370	3,444,993	599,377
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	126,342	129,135	△2,792
	株式	402,536	474,666	△72,130
	外国証券	393,555	443,134	△49,578
	その他	32,914	33,589	△674
	小計	955,348	1,080,525	△125,176
合計		4,999,719	4,525,518	474,200

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	2,465,919	2,335,246	130,673
	株式	1,278,449	661,719	616,730
	外国証券	910,155	810,619	99,535
	その他	58,087	48,488	9,598
	小計	4,712,611	3,856,074	856,537
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	54,401	55,074	△672
	株式	167,690	180,774	△13,084
	外国証券	240,399	255,984	△15,584
	その他	45,167	45,673	△506
	小計	507,658	537,506	△29,848
合計		5,220,270	4,393,581	826,689

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

#### 4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	344,871	7,333	763
株式	131,812	37,322	13,668
外国証券	325,639	7,627	20,185
その他	228	73	58
合計	802,552	52,355	34,675

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	454,965	10,757	668
株式	199,856	87,911	4,124
外国証券	255,679	11,736	2,578
その他	1,487	1,033	21
合計	911,989	111,439	7,393

（注）連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

#### 5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について10,676百万円（うち、公社債222百万円、株式9,384百万円、外国証券891百万円、その他177百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて368百万円（うち、株式348百万円、その他20百万円）減損処理を行っております。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損177百万円を含めております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について37,113百万円（うち、公社債1,130百万円、株式35,183百万円、外国証券799百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて641百万円（うち、株式621百万円、その他20百万円）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	544	1,008

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	362	362	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含まれておりません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	29,076	27,958	1,118

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	37,229	—	△1,043	△1,043
	米ドル	17,253	—	△265	△265
	英ポンド	243	—	0	0
	買建				
	ユーロ	9,307	—	29	29
	トルコ・リラ	2,691	—	△5	△5
	米ドル	2,368	—	△2	△2
	合計	—	—	△1,286	△1,286

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,159	—	△467	△467
	ユーロ	4,514	—	155	155
	買建				
	ユーロ	4,671	—	△20	△20
	トルコ・リラ	3,521	—	△39	△39
	合計	—	—	△372	△372

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	39,379	—	137	137
合計		—	—	137	137

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 債券関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	2,947	—	33	33
	買建	315	—	△10	△10
合計		—	—	23	23

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## (4) その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	9,000	8,000	2	2
	天候デリバティブ取引 売建	1,191 (42)	788 (27)	△72	△29
	地震デリバティブ取引 売建	4,370 (133)	10 (0)	△0	133
	買建	3,933 (392)	2,124 (265)	156	△235
	合計	—	—	86	△129

(注) 1 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - (2) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
  - (3) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	6,000	—	3	3
	天候デリバティブ取引 売建	2,499 (68)	726 (24)	△52	16
	地震デリバティブ取引 売建	10,440 (421)	60 (1)	△13	407
	買建	8,676 (1,007)	7,128 (866)	644	△363
	合計	—	—	582	64

(注) 1 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - (2) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
  - (3) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		190,753	—	△7,808
	ユーロ		110,178	—	△5,752
	英ポンド		12,315	—	△628
	カナダドル		9,050	—	△343
	豪ドル		6,588	—	△31
合計			—	—	△14,564

(注) 時価の算定方法  
先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		132,581	—	△7,330
	ユーロ		95,428	—	△8,755
	英ポンド		17,085	—	△284
	豪ドル		10,272	—	△77
	カナダドル		5,882	—	△16
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	133,560	133,560	（注2）
合計			—	—	△16,464

(注) 1 時価の算定方法  
為替予約取引は、先物相場を使用しております。  
2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	8,319
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	20	—	△0
合計			—	—	8,319

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格または将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,146
合計			—	—	11,146

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

## (退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

株式会社損害保険ジャパンは、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

日本興亜損害保険株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社年金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

### 2 退職給付債務に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	△179,138	△182,052
ロ 年金資産	73,129	80,788
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△106,008	△101,264
ニ 未認識数理計算上の差異	△1,740	△1,866
ホ 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△107,749	△103,130
ヘ 前払年金費用	233	113
ト 退職給付引当金（ホ+ヘ）	△107,983	△103,244

(注) 連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用	8,189	7,943
ロ 利息費用	2,850	2,826
ハ 期待運用収益	△424	△393
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,420	2,259
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△12	—
ヘ 小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	13,024	12,636
ト 確定拠出年金への掛金支払額等	5,808	5,884
チ その他	△608 (注2)	—
リ 退職給付費用（ヘ+ト+チ）	18,223	18,520

- (注) 1 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。  
2 連結子会社において吸収合併した子会社の従業員に係る退職給付制度の一部終了に伴う損益であります。  
3 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金11,387百万円をその他特別損失に計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準・ポイント基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%~1.8%	0.8%~1.5%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0.0%~1.5%	0.0%~1.5%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

10年~13年（発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。）

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業費及び一般管理費	510	519

2 権利失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	3	99

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

NKS Jホールディングス株式会社第1回から第16回までのストック・オプションは、株式会社損害保険ジャパン（下表において「損保ジャパン」といいます。）が、第17回から第22回までのストック・オプションは、日本興亜損害保険株式会社（下表において「日本興亜損保」といいます。）が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成22年4月1日に付与したものであります。

[損保ジャパンから移行したストック・オプション]

NKS Jホールディングス株式会社第1回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 1 上記以外(注)1 7
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 125,000 (31,250) (注)2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日
権利行使価格(円)	777 (3,108) (注)3
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)4

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。

3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。

4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

### NK S J ホールディングス株式会社第2回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注)1	0 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	10,000 (2,500) (注)2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日	
権利行使価格(円)	712 (2,848) (注)3	
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)4	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

### NK S J ホールディングス株式会社第3回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注)1	1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	20,000 (5,000) (注)2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日	
権利行使価格(円)	581 (2,324) (注)3	
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)4	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

#### NK S J ホールディングス株式会社第4回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注) 1	0 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	30,000 (7,500) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日	
権利行使価格(円)	574 (2,296) (注) 3	
付与日における公正な評価単価(円)	— (注) 4	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

#### NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注) 1	3 12
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	90,000 (22,500) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成25年6月27日	
権利行使価格(円)	735 (2,940) (注) 3	
付与日における公正な評価単価(円)	— (注) 4	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

#### NK S J ホールディングス株式会社第6回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注) 1	3 18
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	130,000 (32,500) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成25年6月27日	
権利行使価格(円)	901 (3,604) (注) 3	
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 4	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

#### NK S J ホールディングス株式会社第7回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注) 1	5 27
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	255,000 (63,750) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成26年6月29日	
権利行使価格(円)	1,167 (4,668) (注) 3	
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 4	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

### NK S J ホールディングス株式会社第8回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注) 1	6 26
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	262,000 (65,500) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成26年6月29日	
権利行使価格(円)	1,082 (4,328) (注) 3	
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 4	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

### NK S J ホールディングス株式会社第9回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注) 1	11 34
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	363,000 (90,750) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年6月28日	
権利行使価格(円)	1,148 (4,592) (注) 3	
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 4	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

#### NK S J ホールディングス株式会社第10回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 35
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 365,000 (91,250) (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年6月28日
権利行使価格(円)	1,665 (6,660) (注) 3
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 4

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

#### NK S J ホールディングス株式会社第11回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 31
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 324,000 (81,000) (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成28年6月28日
権利行使価格(円)	1,598 (6,392) (注) 3
付与日における公正な評価単価(円)	470 (1,880) (注) 4

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。なお、( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第12回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 30
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 316,000 (79,000) (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成28年6月28日
権利行使価格(円)	1,623 (6,492) (注) 3
付与日における公正な評価単価(円)	515 (2,060) (注) 4

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。なお、( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第13回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 1 24
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 403,000 (100,750) (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成29年6月27日
権利行使価格(円)	1,547 (6,188) (注) 3
付与日における公正な評価単価(円)	379 (1,516) (注) 4

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。なお、( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第14回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注) 1	17 24
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	382,000 (95,500) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成29年6月27日	
権利行使価格(円)	990 (3,960) (注) 3	
付与日における公正な評価単価(円)	236 (944) (注) 4	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 ( )内に当該株式併合後の権利行使価格を記載しております。
- 4 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。なお、( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外(注) 1	27 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	297,300 (74,325) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成45年8月11日	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	940 (3,760) (注) 3	

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。なお、( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第16回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 747,100 (186,775) (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成46年8月10日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	623 (2,492) (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。なお、( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

[日本興亜損保から移行したストック・オプション]

NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注) 1 7
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 143,100 (35,775) (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成36年6月29日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	596 (2,384) (注) 3

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。

3 ( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第18回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注) 1 11
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 201,600 (50,400) (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成37年6月29日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	596 (2,384) (注) 3

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。

3 ( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 110,700 (27,675) (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成39年3月27日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610 (2,440) (注) 3

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。

3 ( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第20回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外(注) 1	12 2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	121,500 (30,375) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成40年3月17日	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	610 (2,440) (注) 3	

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。

3 ( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第21回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外(注) 1	16 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	247,500 (61,875) (注) 2
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成41年3月16日	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	610 (2,440) (注) 3	

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。

3 ( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第22回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 353,700 (88,425) (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成41年10月7日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610 (2,440) (注) 3

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。

3 ( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

[当社が付与したストック・オプション]

NK S J ホールディングス株式会社第23回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 損保ジャパン取締役および執行役員 40 日本興亜損保取締役および執行役員 26 (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 1,397,800 (349,450) (注) 3
付与日	平成22年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年8月17日～平成47年8月16日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	452 (1,808) (注) 4

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と損保ジャパンまたは日本興亜損保の兼任者がいるため、実付与人数は69名であります。

3 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式4株を1株の割合で併合したため、( )内に当該株式併合の影響を考慮した株式数を記載しております。

4 ( )内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第24回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員	8
	損保ジャパン取締役および執行役員	43
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	日本興亜損保取締役および執行役員	26
	普通株式	372,300 (注) 3
付与日	平成23年11月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成23年11月1日～平成48年10月31日	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	1,372	

- (注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。  
 2 当社と損保ジャパンまたは日本興亜損保の兼任者がいるため、実付与人数は86名であります。  
 3 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第25回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員	7
	損保ジャパン取締役および執行役員	43
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	日本興亜損保取締役および執行役員	25
	普通株式	391,100 (注) 3
付与日	平成24年8月14日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成24年8月14日～平成49年8月13日	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	1,328	

- (注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。  
 2 当社と損保ジャパンまたは日本興亜損保の兼任者がいるため、実付与人数は90名であります。  
 3 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

当社のStock・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

<権利確定後>

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権	当社第5回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	13,750	2,500	5,000	5,000	16,250
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	13,750	2,500	5,000	5,000	5,000
未行使残(株)	—	—	—	—	11,250

	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	16,250	30,000	33,000	60,500	63,000
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	5,000	11,250	10,500	19,250	20,500
未行使残(株)	11,250	18,750	22,500	41,250	42,500

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	79,000	79,000	100,750	95,500	39,125
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	18,975
失効(株)	25,250	25,250	—	—	—
未行使残(株)	53,750	53,750	100,750	95,500	20,150

	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	103,150	22,725	34,875	15,075	18,225
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	37,125	10,125	11,925	9,225	12,375
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	66,025	12,600	22,950	5,850	5,850

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権
前連結会計年度末 (株)	37,350	60,525	267,350	372,300	—
権利確定 (株)	—	—	—	—	391,100
権利行使 (株)	22,725	36,225	109,275	127,600	12,600
失効 (株)	—	—	—	—	—
未行使残 (株)	14,625	24,300	158,075	244,700	378,500

② 単価情報

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権	当社第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	3,108	2,848	2,324	2,296	2,940
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	— (注) 1				

	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	3,604	4,668	4,328	4,592	6,660
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	— (注) 1				

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権
権利行使価格 (円)	6,392	6,492	6,188	3,960	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	1,726
付与日における公正な 評価単価 (円)	470 (1,880) (注) 2	515 (2,060) (注) 2	379 (1,516) (注) 2	236 (944) (注) 2	940 (3,760) (注) 2

	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,738	1,757	1,700	1,670	1,714
付与日における公正な 評価単価 (円)	623 (2,492) (注) 2	596 (2,384)	596 (2,384)	610 (2,440)	610 (2,440)

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,725	1,774	1,747	1,767	2,007
付与日における公正な 評価単価（円）	610 (2,440)	610 (2,440)	452 (1,808)	1,372	1,328

(注) 1 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

2 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。なお、( ) 内に当該株式併合の影響を考慮した公正な評価単価を記載しております。

#### 4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたNK S J ホールディングス株式会社第25回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権（NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権から同第16回新株予約権まで）については、新たな見積もりは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権（NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

##### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

##### (2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	NK S J ホールディングス株式会社 第25回新株予約権
株価変動性（注）1	29.44%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	80円
無リスク利子率（注）4	0.097%

(注) 1 平成21年8月14日から平成24年8月13日までの各取引日における当社（ただし、平成21年8月14日から平成22年3月31日までは株式会社損害保険ジャパン）普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3 平成24年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

#### 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	286,541	257,714
財産評価損	45,079	47,910
支払備金	48,058	44,862
税務上繰越欠損金	44,618	44,833
退職給付引当金	33,800	32,345
税務上無形固定資産	25,469	25,822
その他	33,237	39,174
繰延税金資産小計	516,805	492,662
評価性引当額	△60,378	△64,869
繰延税金資産合計	456,426	427,793
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△206,611	△302,060
連結子会社時価評価差額金	△11,935	△12,043
その他	△6,638	△7,524
繰延税金負債合計	△225,184	△321,627
繰延税金資産の純額	231,241	106,165

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
国内の法定実効税率		38.0
(調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載し ておりません。	
受取配当金等の益金不算入額		△11.9
評価性引当額の増加		6.1
連結子会社との税率差異		△5.9
交際費等の損金不算入額		4.1
税率変更による影響		3.9
その他		3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社およびその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、 そんぼ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	NKS J ひまわり生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		NKS J ホールディングス株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,973,777	250,193	2,223,971	5,865	2,229,837	560,718	2,790,555
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	3,977	3,977	△3,977	—
計	1,973,777	250,193	2,223,971	9,843	2,233,815	556,740	2,790,555
セグメント利益または 損失(△)	△78,175	△14,687	△92,862	600	△92,262	—	△92,262
セグメント資産	7,053,710	1,830,468	8,884,178	9,200	8,893,378	—	8,893,378
その他の項目							
減価償却費	18,979	1,833	20,813	226	21,040	—	21,040
のれんの償却額	1,789	1,872	3,662	—	3,662	—	3,662
利息及び配当金収入	122,838	29,958	152,796	0	152,797	△707	152,090
支払利息	7,461	103	7,565	2	7,568	△1	7,566
持分法投資利益または 損失(△)	156	—	156	△45	111	—	111
特別利益(注5)	12,012	—	12,012	3	12,015	△2,871	9,144
特別損失(注6)	4,498	13,337	17,835	0	17,836	△2,871	14,965
(減損損失)	(992)	(—)	(992)	(—)	(992)	(—)	(992)
税金費用	35,951	△825	35,126	48	35,174	—	35,174
持分法適用会社への 投資額	16,576	—	16,576	1,108	17,684	—	17,684
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	32,055	2,145	34,200	323	34,524	—	34,524

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益560,718百万円、セグメント間取引消去△3,977百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純損失と調整を行っております。
- 5 損害保険事業における特別利益の主なものは、段階取得に係る差益6,298百万円であります。
- 6 生命保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用11,766百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	2,062,606	264,732	2,327,339	6,983	2,334,322	508,903	2,843,226
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	3,928	3,928	△3,928	—
計	2,062,606	264,732	2,327,339	10,911	2,338,251	504,975	2,843,226
セグメント利益または 損失（△）	40,753	2,470	43,224	394	43,618	—	43,618
セグメント資産	7,177,150	1,992,184	9,169,335	8,863	9,178,198	—	9,178,198
その他の項目							
減価償却費	18,390	1,579	19,970	206	20,177	—	20,177
のれんの償却額	2,178	1,872	4,050	—	4,050	—	4,050
利息及び配当金収入	123,136	32,439	155,575	0	155,576	△787	154,789
支払利息	7,475	88	7,563	1	7,564	△0	7,563
持分法投資利益または 損失（△）	644	—	644	69	713	—	713
特別利益（注5）	2,775	0	2,775	282	3,058	—	3,058
（負ののれん発生益）	(0)	(—)	(0)	(183)	(184)	(—)	(184)
特別損失（注6）	36,783	350	37,134	527	37,662	—	37,662
（減損損失）	(3,437)	(—)	(3,437)	(524)	(3,962)	(—)	(3,962)
税金費用	23,197	3,030	26,227	36	26,263	—	26,263
持分法適用会社への 投資額	17,470	—	17,470	—	17,470	—	17,470
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	23,034	391	23,425	202	23,627	—	23,627

（注）1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益508,903百万円、セグメント間取引消去△3,928百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益2,774百万円であります。

6 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用13,195百万円および希望退職の募集に伴う特別加算金等11,682百万円であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

#### (1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	250,769	47,525	182,581	1,002,015	258,353	232,532	1,973,777

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

#### (2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	227,141	11,501	11,550	—	250,193

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1 製品およびサービスごとの情報

### (1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	264,626	49,661	186,894	1,033,584	275,086	252,753	2,062,606

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

### (2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	241,645	11,305	11,781	—	264,732

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	992	—	992	—	—	992

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	3,437	—	3,437	524	—	3,962

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	1,789	1,872	3,662	—	—	3,662
当期末残高	30,260	17,480	47,740	—	—	47,740

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	2,178	1,872	4,050	—	—	4,050
当期末残高	33,703	15,608	49,311	—	—	49,311

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
負ののれん発生益	0	—	0	183	—	184

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,395円08銭	3,077円37銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△222円30銭	105円10銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	104円87銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)		
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△92,262	43,618
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△92,262	43,618
普通株式の期中平均株式数 (千株)	415,026	414,978
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	922
(うち新株予約権(千株))	(—)	(922)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 599,500株	新株予約権 10銘柄 潜在株式の数 451,250株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,000,577	1,283,488
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	7,034	7,218
(うち新株予約権(百万円))	(2,409)	(2,027)
(うち少数株主持分(百万円))	(4,624)	(5,191)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	993,543	1,276,269
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	414,825	414,726

4 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成25年6月24日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,500,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	8,300,000,000円（上限）
(4) 取得期間	平成25年7月1日から平成25年11月18日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社損害保険 ジャパン	第1回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債(劣後特約付・適格機 関投資家限定)	平成21年 5月27日	128,000	128,000	5.470 (注1)	なし	平成81年 5月27日
株式会社損害保険 ジャパン	2073年満期米ドル建劣後 特約付社債(利払繰延条 項付)(注2)	平成25年 3月28日	—	133,560 [1,400百万 米ドル]	5.325 (注3)	なし	平成85年 3月28日
合計	—	—	128,000	261,560	—	—	—

- (注) 1 平成26年5月28日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。  
 2 外国において発行したものであるため、[ ]内に外貨建による金額を付記しております。  
 3 平成35年3月28日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。  
 4 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	220	1.04	—
1年以内に返済予定の長期借入金	165	120	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,564	2,618	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,233	4,719	8.46	平成26年4月26日 ～平成51年8月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,212	3,976	—	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,175	11,654	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。  
 2 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。  
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	110	105	96	82
リース債務	1,828	1,365	666	115

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	691,824	1,365,708	2,093,788	2,843,226
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△32,116	△47,612	12,655	70,179
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△34,311	△37,329	5,182	43,618
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△82.68	△89.93	12.48	105.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△82.68	△7.27	102.41	92.68

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,414	1,058
前払費用	35	2
繰延税金資産	—	54
未収入金	※2 34,097	※2 36,628
その他	—	1
流動資産合計	35,548	37,745
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	191	172
工具、器具及び備品（純額）	26	22
有形固定資産合計	※1 218	※1 194
投資その他の資産		
関係会社株式	878,799	879,776
繰延税金資産	—	0
その他	124	117
投資その他の資産合計	878,924	879,894
固定資産合計	879,142	880,089
資産合計	914,690	917,834
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	165	204
未払法人税等	16	42
未払消費税等	32	15
預り金	300	—
賞与引当金	100	120
役員賞与引当金	—	36
その他	0	0
流動負債合計	615	418
負債合計	615	418

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,821	751,826
資本剰余金合計	776,866	776,872
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,798	39,592
利益剰余金合計	35,798	39,592
自己株式	△1,044	△1,122
株主資本合計	911,666	915,388
新株予約権	2,409	2,027
純資産合計	914,075	917,416
負債純資産合計	914,690	917,834

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 34,088	※1 36,720
関係会社受入手数料	※1 2,374	※1 2,404
営業収益合計	36,462	39,124
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 1,944	※2 2,179
営業費用合計	1,944	2,179
営業利益	34,517	36,945
営業外収益		
受取事務手数料	※3 8	※3 9
還付加算金	6	12
その他	1	0
営業外収益合計	15	22
営業外費用		
支払利息	※4 1	※4 0
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	34,532	36,966
特別利益		
新株予約権戻入益	3	99
特別利益合計	3	99
特別損失		
固定資産売却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前当期純利益	34,535	37,065
法人税、住民税及び事業税	34	139
法人税等調整額	—	△54
法人税等合計	34	84
当期純利益	34,501	36,980

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	100,045	100,045
当期末残高	100,045	100,045
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	25,045	25,045
当期末残高	25,045	25,045
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	751,814	751,821
当期変動額		
自己株式の処分	6	5
当期変動額合計	6	5
当期末残高	751,821	751,826
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	34,505	35,798
当期変動額		
剰余金の配当	△33,208	△33,186
当期純利益	34,501	36,980
当期変動額合計	1,292	3,794
当期末残高	35,798	39,592
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△572	△1,044
当期変動額		
自己株式の取得	△924	△877
自己株式の処分	452	799
当期変動額合計	△471	△77
当期末残高	△1,044	△1,122
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	910,838	911,666
当期変動額		
剰余金の配当	△33,208	△33,186
当期純利益	34,501	36,980
自己株式の取得	△924	△877
自己株式の処分	459	804
当期変動額合計	827	3,722
当期末残高	911,666	915,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,349	2,409
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	△382
当期変動額合計	60	△382
当期末残高	2,409	2,027
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	913,188	914,075
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△33,208	△33,186
当期純利益	34,501	36,980
自己株式の取得	△924	△877
自己株式の処分	459	804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	△382
当期変動額合計	887	3,340
当期末残高	914,075	917,416

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	4年～15年
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金  
従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金  
役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- 4 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
79	105

※2 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	27,294	29,221

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社受取配当金	34,088	36,720
関係会社受入手数料	2,374	2,404

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与	1,234	1,271
賞与引当金繰入額	100	120
役員賞与引当金繰入額	—	36
厚生費	147	146
減価償却費	34	26
土地建物機械賃借料	133	129
業務委託費	90	140

※3 営業外収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取事務手数料	8	9

※4 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払利息	1	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	983	1,260	1,716	527
合計	983	1,260	1,716	527

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,260千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,200千株 (株式併合前: 1,000千株、株式併合後: 200千株)、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加7千株および単元未満株式の買取りによる増加53千株 (株式併合前: 36千株、株式併合後: 16千株) であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,716千株は、株式併合による減少924千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少771千株 (株式併合前: 768千株、株式併合後: 3千株) および単元未満株式の売渡しによる減少21千株 (株式併合前: 19千株、株式併合後: 2千株) であります。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	527	508	409	626
合計	527	508	409	626

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加508千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加500千株および単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少409千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少408千株および単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	878,799	879,776
関連会社株式	—	—
合計	878,799	879,776

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42	51
ストック・オプション	27	25
その他	8	5
繰延税金資産小計	78	82
評価性引当額	△78	△28
繰延税金資産合計	—	54
繰延税金資産の純額	—	54

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7	38.0
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△40.2	△37.7
その他	△0.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	0.2

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,197円71銭	2,207円21銭
1株当たり当期純利益金額	83円12銭	89円11銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	82円97銭	88円91銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	34,501	36,980
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	34,501	36,980
普通株式の期中平均株式数 (千株)	415,026	414,978
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	775	922
(うち新株予約権(千株))	(775)	(922)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 599,500株	新株予約権 10銘柄 潜在株式の数 451,250株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	914,075	917,416
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,409	2,027
(うち新株予約権(百万円))	(2,409)	(2,027)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	911,666	915,388
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	414,825	414,726

3 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成25年6月24日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,500,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	8,300,000,000円（上限）
(4) 取得期間	平成25年7月1日から平成25年11月18日まで

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	244	72	19	172
工具、器具及び備品	—	—	—	55	33	6	22
有形固定資産計	—	—	—	300	105	26	194
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	100	120	100	—	120
役員賞与引当金	—	36	—	—	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日）における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

(単位：百万円)

区分	金額
現金	—
預金	
当座預金	933
普通預金	124
小計	1,058
合計	1,058

② 関係会社株式

(単位：百万円)

銘柄	金額
日本興亜損害保険株式会社	419,287
株式会社損害保険ジャパン	351,685
NK S J ひまわり生命保険株式会社	104,481
損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント株式会社	2,711
株式会社全国訪問健康指導協会	690
株式会社プライムアシスタンス	599
株式会社損保ジャパン・ ヘルスケアサービス	321
合計	879,776

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (URL <a href="http://www.nksj-hd.com/">http://www.nksj-hd.com/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	—

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第2期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成24年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第3期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年8月13日 関東財務局長に提出

第3期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月28日 関東財務局長に提出

第3期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

平成25年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書およびその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行

平成24年7月27日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(4)有価証券届出書の訂正届出書)

平成24年8月14日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月12日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

平成25年1月11日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

NK S J ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英	公 一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 倉 健 司		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央		印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NK S J ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NK S Jホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、NK S Jホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

NK S J ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 倉 健 司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NK S J ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年6月26日
<b>【会社名】</b>	NK S J ホールディングス株式会社
<b>【英訳名】</b>	NKSJ Holdings, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 櫻田 謙 悟
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社22社および持分法適用関連会社4社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益と総資産の2項目について金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の経常収益と総資産いずれの項目も概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	NK S J ホールディングス株式会社
【英訳名】	NKSJ Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻田 謙 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の第3期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。